

会 議 録 目 次

令和 8 第 2 回海田町議会定例会（第 2 日目）

令和 8 年 3 月 4 日（水）午前 9 時 0 0 分 開議

日程第 1	施政方針	4
日程第 2	一般質問	
	○多田雄一議員	30
	○白井政志議員	36
	○崎本広美議員	46
	○夏野 光議員	53
	○後原一隆議員	67
	○大高下光信議員	75
	○小田久美子議員	78
	○西田誠一議員	83
	（延 会）	89

令和8年第2回海田町議会定例会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 令和8年3月3日(火)
2. 招集の場所 海田町議会議事堂
3. 開 議 3月4日(水)9時00分宣告(第2日)

4. 応招議員(16名)

1番	後原一隆	2番	夏野光
3番	和田法子	4番	白井政志
5番	石橋京子	6番	西田誠一
7番	玉川真里	8番	小田久美子
9番	大高下光信	10番	大江康子
11番	宗像啓之	12番	岡田良訓
13番	久留島元生	14番	多田雄一
15番	崎本広美	16番	桑原公治

5. 不応招議員(0名)

なし

6. 出席議員(16名)

1番	後原一隆	2番	夏野光
3番	和田法子	4番	白井政志
5番	石橋京子	6番	西田誠一
7番	玉川真里	8番	小田久美子
9番	大高下光信	10番	大江康子
11番	宗像啓之	12番	岡田良訓
13番	久留島元生	14番	多田雄一
15番	崎本広美	16番	桑原公治

7. 欠席議員(0名)

なし



8. 説明のため議場に参加した者の職氏名

町	長	竹野内 啓 佑
副 町	長	夏 目 啓 一
教 育	長	森 山 真 文
企 画 部	長	脇 本 健二郎
総 務 部	長	鶴 岡 靖 三
町 民 生 活 部	長	丹 羽 勤
福 祉 保 健 部	長	森 川 雅 枝
建 設 部	長	木 村 生 栄
教 育 次	長	新 藤 正 敏
企 画 部 次	長	吉 本 真 人
建 設 部 次	長	門 前 誠 司
資 産 活 用 課	長	久保 隅 聡
財 政 経 営 課	長	倉 本 勇 登
総 務 課	長	中 村 修 介
防 災 課	長	松 井 良 哲
デジタル推進課	長	富 田 誠
地 域 み ら い 課	長	山 田 長 秀
税 務 課	長	杉 本 幸 穂
住 民 課	長	水 川 綾 子
社 会 福 祉 課	長	田 村 健 二
こ ど も 課	長	大 村 隆
長 寿 保 険 課	長	岩 本 宏 美
健康づくり推進課	長	下 田 由 香 里
建 設 課	長	早 稲 田 誠
上 下 水 道 課	長	吉 川 寛
学 校 教 育 課	長	立 田 春 美

生涯学習課長 下野 武士
会計管理者 森原 知美
まちデザイン課建築営繕室長 矢熊 健治
文教施設整備室長 重西 康平

~~~~~〇~~~~~

9. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 中山 えり  
次 長 戸 成 正 考  
主 任 須 崎 亮

~~~~~〇~~~~~

10. 議 事 日 程

- 日程第1 施政方針
- 日程第2 一般質問
- 日程第3 第13号議案 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 第14号議案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 第15号議案 海田町犯罪被害者等支援条例の制定について
- 日程第6 第16号議案 海田町道路占用料に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 第17号議案 令和8年度海田町一般会計予算
- 日程第8 第18号議案 令和8年度海田町国民健康保険特別会計予算
- 日程第9 第19号議案 令和8年度海田町介護保険特別会計予算
- 日程第10 第20号議案 令和8年度海田町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第11 第21号議案 令和8年度海田町水道事業会計予算
- 日程第12 第22号議案 令和8年度海田町下水道事業会計予算
- 日程第13 第8号議案 令和7年度海田町一般会計補正予算（第9号）

~~~~~〇~~~~~

11. 議 事 の 内 容

午前9時00分 開議

○議長（桑原）皆さん、おはようございます。本日も大変御苦勞様です。

ただいまの出席議員数は16名でございます。定足数に達しておりますので、これより

本日の会議を開きます。なお、本日は地方自治法第121条の規定により、町長、教育長及び説明の委任を受けた者の出席を求めています。また、本日、報道関係者のカメラ等の撮影については許可をいたします。御了承ください。また、議場内でスマートフォンや携帯をお持ちの方は音が鳴らないようにしていただくよう、お願いを申し上げます。確認をしてください。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付をしております日程第1から日程第13に至る各議案でございます。

~~~~~〇~~~~~

○議長（桑原） 日程第1、昨日に引き続き、施政方針についてを議題といたします。

これより昨日の施政方針に関する質問を行いたいと思います。ここで議長よりお願いと確認をしておきます。具体の予算そのものに関するもの、条例案として提出されているもの、ほかに質疑・質問のできる場があるものについては、できるだけ予算審査特別委員会または一般質問の場で質疑・質問を行っていただきたいと思います。また、施政方針に対する質問の回数は、議員1人につき3回までといたします。それでは、町長の昨日の施政方針に対する質問を行います。質問があれば許します。崎本議員。

○15番（崎本） 15番、崎本でございます。まず、町長に1点だけお伺いいたします。行政報告にも施政方針にも、災害のことを一つも触れておられません。三迫三丁目、二丁目、一丁目、イエローゾーン、レッドゾーン、いろいろ規制があって、生活に非常に困っておられますが、私がもう何回も言って、国からは予算がついておると思いますが、新聞でも大きく出た。だけど、早期にやってくれと、要請は一つも町長はやっておられないが、生活に非常に問題があることなので、早期にやってもらいたいと思っております。私は地元のことで言うんじゃないですが、皆さんがそういうふうに困っておられますが、ひとつも取り上げてもらえないということは、町としてどういう考えでおられますか。1人の死亡事故が出て、二、三年は一生懸命でそういうことをやっておられましたんじやが、だんだんと災害も薄れてきますので、今後どのような考えでもっておられるか、ちょっと町長にお聞きしたいと思います。

○議長（桑原） 町長。

○町長（竹野内） 崎本議員のお尋ねに対して御答弁をいたします。災害対策については、施政方針で浸水対策の欄で御説明を差し上げておりますとおり、当然、三迫地区の西ノ谷、そして西ノ谷支川の砂防事業を早期完成させていくことは住民の安全・安心に資するものだというふうに、私自身認識をしているところでございます。両河川の砂防事業

については、砂防えん堤が3基中1基完成したところでございます。が、しかし、まだ2基ほど残っているところも事実でございます。私としては今年度、国交省の砂防部長、そして、県のほうに対しては副知事、土木建築局長、そして西部建設事務所、議長と計6回ほどこの砂防事業の早期完成、早期整備について、強く要望をさせていただいたところでございます。来年度も引き続いて、この砂防事業が円滑に早期に完成するように、私も鋭意努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 私はそういうことを尋ねた、それは、行かれたのはあれなんじゃが、行きました、どうしましたということの一つも書いてないじゃないですか。尾崎川はどうかの、ね、言われるのはほんじゃ行ったなら行ったいうて誠意を持って書きなさいや。ずっとわし、聞いちょるんじゃが、そういうこと、ひとつも言われたこともなし、書かれたこともないんですよ。だから、ここで問うんですよ。どうですか。分かっていますか。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 崎本議員の御指摘、ごもっともなところが大いにあります。都度、国・県等に要望に行った際には、直近の議会においてその状況についても御報告を差し上げているところでございますが、この施政方針につきましても、来年度はそういったところも含めて、具体的に書かせて、盛り込ませていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原） ほかにございませんか。小田議員。

○8番（小田） 8番、小田です。2点ほどお尋ねいたします。

まず初めに、3ページの対話を重視のところに、対話ボックスを設置し町民の皆様の御意見を聞くというふうにございます。ホームページや今月の広報かいたにも掲載をしていたかと思えますけれども、それを見ますと、メール等々SNSでのやり取りが掲載されておりました。実際に直接会ってお話をしたいという方に対しては、どのように対応されるのかということが一つ。

それから、25ページのところに、自然と共生するエコなまちづくりの推進というところに、環境フェアを開催するというふうにございます。これはどのような規模でどのような内容、想定しておられれば御答弁をお願いいたします。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 小田議員から2点御質問がございました。

1点目の対話ボックスについて、昨年、11月16日から運用を開始したところでございます。これまで昨年度までは、それまでは町政への提言という形で運用してございました。昨年度実績でございますが、町政への提言が31件、年間、ございましたが、対話ボックスについては、運用後3か月でそれを上回る34件ということで、かなり反響をいただいて町政への関心も高まっているというふうには捉えてございます。一方で、議員御指摘のとおり、直接対話する機会を設けてほしいというところには十分に応えられていない部分があるかと思えます。一方で、これまで直接対話についてはある一定のテーマを基に建設的な議論を通して、我々自身も、町民の皆様、そして事業者様からの御意見を直接聞くことで、より良い施策の充実に努めていくというところのスタンスでやっておりましたので、そのスタンスと同じようなスタイルで個人個人でやり取りができるのかどうか含めてですけれども、検討させていただきたいというふうに思います。

2点目の環境フェアの規模感についての御質問だったと思えます。現時点での検討状況にはなりますが、12月に役場において、民間企業等の出店によるパネル展示や、そして体験型のイベントを想定しているところでございます。また、食品ロスの対策にもつなげていきたいというところで、その料理の試食提供も予定をしております。環境啓発につながる幅広い世代に向けた来場者型イベントを計画しているところでございます。また、具体的に内容が定まりましたら、議会のほうにも御説明を差し上げたいというふうに考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）この対話ボックスのネーミングでございますけれども、私が古い人間なのかもしれませんが、対話というと、何となく面と向かい合って話をするのが対話かなというふうに思っておりましたら、ホームページなどを見ると、メールのやり取りが掲載されていたので、何となく違和感を感じた次第です。ですので、今御答弁ありましたように、対面での対話も検討していくということでしたので、是非とも、そこ、重点を置いていただきたいというふうに思います。今のやり方は面と向かってお話をするのが苦手な方にはとてもいい施策だと思いますが、直接会ってお話をしたいという方にはちょっと向かないかなというふうに思いますので、その幅をもう少し広げていただきたいというふうに思います。

環境フェアのほうですが、この環境問題のゴールは、町長はどこにゴールを求めておられるのでしょうか。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）小田議員から非常に難しい御質問をいただきました。ゴールはないのではないかなというふうに思います。やはり、3Rの取組、リデュース・リサイクル・リユース、そういった取組を中心として、いかにごみが出しづらいような環境になっていくかというところを一人ひとりが意識していくというところが、まず短期的な目標ではないかなというふうに思っております。これは個人的な経験でございますが、町長室から、よく近くのごみステーションが見えるんです。定期的に大型ごみの廃棄がなされている状況を、私自身、二月に1回見るに当たり、やはりごみの減量化を一人ひとりの意識に根付かせていくという取組を行政としてやっていく必要をすごく感じているところでございまして、そういう意味では行政が主体的になって環境問題を啓発するというイベントをこの度企画をさせていただき、町民一人ひとりの行動変容というものを促していきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（桑原）ほかにございますか。岡田議員。

○12番（岡田）12番、岡田です。幾つかお聞きしたいんですが、まず最初に、1ページ目に多分なると思うんですけども、これには地方財政計画、国のですね、このことが全然書いてないんですよ。それによって地方交付税の増額とか地方税とか、ああいうのが一応おのずと決まってくるような格好になるんですけど、なぜ載せてないのかというのと、一番最後のページなんですけれども、引き続き、10年後も誰もが憧れるまち、全力を尽くしますというふうに書いてあるんですけども、町長就任のときから10年後と言われとるんですけども、もうあれから3年ぐらいたつとるんですけども、本来だったら、例えば2035年とかいうふうに期限を区切ってやらないと、いつまでたっても10年後、10年後いうたら、ずっと10年後が先延ばしになるようなんですけども、なぜ期限を、10年後はいつかというふうなのを期限を区切られなかったのかというのをお願いいたします。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）岡田議員から2点御質問がございました。

国の地財計画等がなぜ施政方針で説明されていないのかという御質問につきましては、26ページから27ページにかけまして、財政運営を取り巻く環境認識のところ、国の財政金融環境について触れさせていただいており、それを踏まえて本町の固有リスクというところも御説明を差し上げているところでございます。現下の状況で申し上げますと、

物価上昇と金利の上昇という新たな経済・社会情勢の変動が見られるというところでございます。これについては、我々、真摯に受け止めながら、それを考慮した健全な行財政経営を出していくということが責任ある立場であるというふうに考えてございます。

2点目の10年後誰もが憧れるという、その10年の設定についての問い立てでございますが、これは就任当初から政策的なスローガンとして掲げているわけございまして、これは恐らく、おとし、前々回の施政方針の御質問でも佐中議員から御質問があったかと思うんですが、まちづくりというのは100年の計であるとよく言われますが、しかし、それはリアリティに欠ける面があるということで、海田町の総合計画10年期間でございまして。そういうことも踏まえて、10年をある一定のまちづくりのスパンと捉えて設定をさせていただき、現在もそれを使わせていただいているということでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）先ほどの地方財政計画のことなんですけれども、本来でしたら一番最初に地方財政計画、国の方針はこうなるとるから、それにしたがって海田町も財政計画、施政方針とか予算について立てましたよというのが本筋だと思うんですけれども、一番、これが基になって、各町の財政計画とか施政方針が決まってくると思うんですけれども、今の国の財政計画、どういうふうになつとるのかというのが全く書かれてないんですね。本来でしたら、県の動向とか町の動向、今まででしたら、行数は少ないんですけれども、何かしらのことが書いてあったんですよね。それが書いてないのがどうも、何に沿って計画を立てられたのかが分からないんですよね。

それと、最後の例の10年のことなんですけれども、いわゆる町長の任期は4年間で、その中でどういう町にしていくか、一般論としてしまつてはちょっと具合が悪いんじゃないかと思うんですけれども、そのことで今の地方財政計画ですよ、これに沿って、今の地方交付税とか地方譲与税とか、もろもろのことが決まってくると思うんですけれども、それが無いというのがどうも解せんのですよね。ほかの市町は、大体、一応、そういうことが最初のところに何かしら書いてあるんですけれども、海田町も今までは書いてあったんですけれども、前回はちょっと書いてないみたいなんですけど、その辺のところ、なぜ、一番大切なところがなぜ抜けとるかというのをもう一度お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）岡田議員の再質問に御答弁をいたします。

地方財政計画につきましては、今までの施政方針においても書いていたりとか書いていなかったり、ケース・バイ・ケースでございます。その時々状況に応じて、施政方針に反映させるべき内容については精査をさせていただいているところでございます。国の動向等については、予算の概要の説明をする際に触れるかどうかはありますが、本町の財政に影響がある内容については言及をさせていただけたらというふうに考えてございます。

そして、2点目の10年の設定の件については、先ほどの答弁と繰返しになりますが、一般論ではなくて、私が就任当初に掲げた政策スローガンを継続して使っているということでごさいます、10年の期間が総合計画の期間と同じくするということで、継続的に使わせていただいているというところでございます。

○議長（桑原）岡田議員。

○12番（岡田）繰返しになるかもしれませんが、本来でしたら、地方財政計画に基づいて、広島県からの地方財政計画に基づく海田町の変動はどうなるのであるとか、あるいは地方贈与税の変動とかいうふうなのがなければ、予算とか施政方針の海田町のこの施策を立てようがないと思うんですよね。本来だったら、これ、もう一回やり直すというふうなぐらいのもんだと思うんですよね。それで、時々町長の方針がそういうふうなので載ったり載せなかったりというふうな、こういうふうな問題じゃないと思うんです。一番基本的なところなんだと思うんですけれども、これが竹野内町長になってから載ってないというのが、どうも、今まではずっと載りよったんだけど、載ってないのなぜなんかないのが、どうしてもあるわけなんですけれども、その辺のところ、もう一度お願いいたします。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）岡田議員の3回目の質問に御答弁をいたします。近年、地方財政計画は安定的に措置されている状況でございます。当然、国の地財計画も大事でございます。それを基に本町において必要な予算を編成しているというところでございます。今回の施政方針につきましては、大枠として本町を取り巻く、財政を取り巻く環境を意識した内容とさせていただいているものでございます。先ほどの繰返しになりますが、本町を取り巻く環境が変動するような場合においては、地財計画も含めた内容を盛り込むかどうか、その都度、判断させていただきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにごさいますか。玉川議員。

○7番（玉川）7番、玉川です。本日は3点について、御質問させていただきます。

まず、4ページに書いてあります人口動向についてなんですけれども、令和5年度の時点で3万800人を超えていたと。令和8年の1月時点、3万706人であるというような御報告がございました。しかしながら、令和12年の目標が3万600人と、更に減った数字を目標に立てておられます。当町におきましては4年前まではずっと人口が増えている町だったんですけれども、町長が代わられてから少し人口マイナス、直近1年間、人口マイナスになっているところがございます。5ページには、町への人口流出を抑制し、町内への人口流入を増加させる流れを生み出すというふうにおっしゃっておられましたが、とすると、もっと増える目標を立てるべきじゃないかなというふうに思うんですけれども、その辺、なぜこう下降したマイナスの目標設定にされたのかなということが1点。

それから、6ページに参りまして、町制70周年ということで、大変皆さん期待を持っておられるのじゃないのかなと思います。町長が言われたように、みんなが夢を持てるような発想力を反映させて、年間を通じてにぎわいづくりを創設したいというふうに言ってくださったんですけれども、なかなかこの町民のアイデア募集、知らないという方が多くいらっしゃるわけなんですけれども、本当に町全体で盛り上げるためにはアイデア募集の方法をしっかりと周知させていただき、みんなで盛り上げる雰囲気ができるのが一番いいのじゃないのかなというふうに思うんですけど、現在、どういう方法で募集をされているのか、現状としてはどれぐらいの応募があるのか、また、応募されたものの、採択の方法はどういうふうになっているのかについて御答弁願いたいと思います。

最後の3点目なんですけれども、14、15ページのところで、町長がお話しくださいました多子軽減制度についてです。本当に困っている方多かったのととてもいいことだなというふうに思うんですけど、他方、児童クラブ、新しく海田みどり児童クラブができるというふうに書いてあるんですけども、児童クラブに関しては、昨年だかその前だかに値上がりがあったときに、この多子世帯の軽減がなかったものですから、子育てしにくいまちということで、少し転出の原因になっているんじゃないのかなというふうに思います。これについては片方、保育所を軽減されましても、児童クラブのほうで、小学校に上がったときに軽減施策がなければ、なかなか子育てしづらいというところが変わらなくなってしまいます。そこについてはお考えがあったのかなかったのか、以上3点について御答弁をお願いします。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）玉川議員から3点、御質問をいただきました。

まず1点目は、人口の動向についてということで、なぜR12で目標人口を下げるような設定になっているのかというところがございます。ベビーブームというものがございまして、それがなくなるというところが大きな理由でございまして、自然減というのは避けられない。要は、出産適齢期の女性が、やはり数として少なくなっているというところが事実としてございます。その影響によって自然減が避けられない。そして、高齢化の影響で更に死亡者数が増えていくというところを踏まえた数値の設定となっていると認識をしております。

2点目の町制70周年事業についての御質問でございます。現在、広報の確か先月号ではなかったかと思いますが、広報とホームページで町民の皆様に周知をしているところがございます。結構、これ反響がございました。現時点ではございますが、30件ほどアイデアが届けられているというような状況でございます。今後、この採択につきましては内部で整理をさせていただき、明らかにこれちょっと実現可能性ないよねというものは除かせて整理させていただきますが、実行委員会のほうで内容を協議し、できるだけ具体化できるように取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

3点目の14ページ、15ページの多子減免のところに関連して、児童クラブの利用料についての御質問でございました。現状でこの利用者数自体は減少していない状況でございます。今回は保育所を利用されている方の中で、保育料に差があることから軽減したものでございまして、今後は利用者のニーズを把握していく必要があるというふうに考えてございます。個人的なというか、当初、価格を設定したときの考え方としては、一定の受益者負担というものを念頭に金額を設定させていただき、そして、誰もがあぶれることなく利用できるような運営を行っていきたいというところで、そうした運用を開始したところでございますが、確かに議員がおっしゃるように、多子減免の制度についてもニーズを踏まえて検討していかなければならない問題だというふうに認識をしております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）ありがとうございます。まず、人口マイナスになっていることと目標設定についてなんですけれども、町長が御答弁いただいたのは一般論かなというふうに思います。今までは県内全体、どこも人口減少をしていたんですけれども、東広島市と海田町

は人口増だったというところですよ。なので、やっぱりそこは努力してこういうふうにしたいというふうなことを目標として設定されるのが、これからの町政運営の指針になるかなというふうに思います。一般論を言って、だから、こうしましたじゃ、何もしませんということになりますよね。そうじゃないですよ。なので、自分たちはどんな施策をするので、それによってこうなるであろうであったりだとか、だから、こんなこんな、こんなことがあってこうなると思うというふうな御説明をされるのがいいのかなというふうに思いますので、再度、我が町のこれからの将来像、令和12年度に向けての将来像を基にしたこの目標設定についての御答弁を再度お願いいたします。

町制70周年のアイデア募集のところなんですけれども、大変たくさんの方からの、30件程度ということなんですけれども、応募があるということで、いい流れかなというふうに思うんですけれども、やっぱり町全体でということであると、もっともっと周知したほうがいいのかなと思いますが、例えば、こどもさんたちの意見を取り込むために教育委員会と一緒に、小学校、中学校のこどもたちへの意見募集をするとか、にぎわいづくりのためには自治会等の御協力も必要なんじゃないのかなと思いますので、自治会に宛ててアイデア募集をするとか、そのような啓発というんでしょうか、募集をしていますよというような広報の方法があるんじゃないのかなと思いますので、そのあたりは頭にあるのかなのか、そこについて御答弁願いたいのと、採択方法も皆さんが納得できるような開示のほうをしていただきたいと思います、その辺はしていただけるのかどうかですね。

最後の多子軽減制度、これについては検討してくださるということだったので、是非、児童クラブが高くなったから悪いということではなくて、せっかく保育料の多子軽減制度を導入されますので、それが連動して、児童クラブのほうも軽減されて、初めて住み続けるというような、何というんでしょうか、思いになるんじゃないのかなと。小さい頃はいいけど、小学校になったら育てにくいとなると、住み続けにくくなりますよね。なので、検討してくださるということだったので、是非、早急によろしく願います。ということで、以上、二つのテーマについて御答弁お願いします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）私自身、決して人口減少を許容するという立場にはございません。当然、人口の維持、更には、願わくは人口の増加を目指して施策に取り組んでいきたい、このマインドは是非議員の皆様とも共有をさせていただきたいというふうに思っております。

す。その上で人口の維持増加策をどうしていくかというところでございますが、当然に先般策定しました4月から開始されます第5次海田町総合計画の後期基本計画の施策の着実な実施、そして、中心拠点、地区拠点の両拠点のまちづくりの着実かつ確実な推進を通して、しっかりと、住み続けたい、そして、住んでみたい、そして、更には帰ってきたいという流れをつくってまいりたいというふうに思っております。

そして、2点目の町民からのアイデアの周知につきましては、現在、電子申請でありますとか窓口、役場の窓口で受け付けておりますとか、あとは各公共施設にボックスを置いていまして、それに投函していただくというような仕組みを整えているところでございます。今後、やはり、広く周知を図り、町民の皆様の関心、これを高めていくことが非常にシビックプライドを高めていく上で有効であるというふうに考えてございますので、その方策についても考えてまいりたいというふうに思います。それに関連して、このアイデアをどう取り入れていったかというその経過につきましては、当然、どういう内容が寄せられ、それをどういうふうにそしゃくをし、そして、施策として実現していったかというところについてはしっかりと開示をしていきたいというふうに思っております。

最後に、児童クラブの軽減については、やはり子育て世帯が負担感を小学校に上がったときにも感じられないような施策の充実というところには、しっかりと目を向けていかなければいけないというふうに思っておりますので、今後の検討課題としてしっかり認識した上で施策の充実に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）玉川議員。

○7番（玉川）ありがとうございます。本当に人口に関してはいろいろお考えがあるんだと思います。是非、これからも前向きに、夢のある数字を、議会と執行部一緒になって追えられるようになったらいいなというふうに思いますので、また、よろしく願いいたします。

次のアイデア募集のところなんですけど、先ほどお聞きした、こどもたちの、例えば小学校、中学校のこどもさんたちにアイデア募集を教育委員会さんと協力して行ってもらったりととか、自治会さん等に募集をしていただくなどについては可能なのか不可能なのか、それについて御答弁いただけたらありがたいかなというふうに思います。

最後の件については、前向きに検討していただけるということなので、お願いして、その1点だけ、町政のアイデア募集について、この二つ、できないのかなということに

ついてお願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）ちょっと答弁漏れをしまして、大変恐縮でございます。児童生徒からのアイデアを募るということは非常に大事であろうというふうに考えてございまして、こども議会での答弁においても、是非、こういう取組をやるので具体化したアイデアを投げかけてくださいというような呼びかけもさせていただきました。今後につきましては、教育委員会を通じて学校のほうに情報共有をさせていただき、広くこどもたちからもアイデアを募れるような方策を取ってまいりたいというふうに考えております。一方、自治会につきましても、この3月に確か我々行政から自治会への情報提供をさせていただく機会がございます。その中で、こういう70周年記念事業に関連したアイデア募集の取組についても、情報提供をさせていただけたらというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。多田議員。

○14番（多田）1点ほどお伺いします。まず、職員の意識向上についてなんですけど、昨年ちょっと不祥事がありまして、ルールの徹底についてはチェックされていると思うんですが、この職員の意識向上について、3ページ目にボトムアップ型の仕組みを取り入れながら現場の声をよく聞きたいというふうにおっしゃっておられますが、この意識向上について、やっぱり町民にシビックプライドを提案されるのであれば、職員のほうもやっぱり海田町に勤めて良かった、勤めることにプライドを持つというふうにならないといけないと思うんですけど、それについて、なぜ私がこれを言うかという、先日、雪がたくさん降りましたよね。あのときに各企業の皆さんは、自分の会社の前を、雪を除雪されて通りやすいようにされてたのに、海田町役場のところだけが、ちょっと、だけがじゃないんですけど、海田町役場のところは除雪がされてなかったですよね。歩道も非常に滑って歩きにくかった。海田町の職員の皆さんが通勤されたときに、あれ、これ危ないなということで、自主的に除雪を、どっかの業者がやるんじゃなくて、自分たちの職場ですから、それに入りやすいようにするために除雪をするべきじゃなかったのかなというふうに、私は、そのときに通報はしなかったんですけど、そういった、それが一つの例ですよ。あとは、通勤のときに、駅とかいろいろなところを通られるわけですから、その時点でもやっぱり常に周りを見ながら、道路に穴が空いてないとか、そういったことを注意しながら日々過ごすという、通勤のときでもそういうふうに意識

を持つということが大切だと思うんですけど、この点について、町長はどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 多田議員の質問にお答えをいたします。職員の意識向上についてどのように考えているかというお問い合わせでございます。確かに大雪で、大変珍しい積雪が町内で行われました。その日は運がいいか悪いかはちょっと置いて、選挙であったというところで、投票所で雪かきをした職員もいました。それも事実でございます。そういった職員が増えていくというところを大いに期待をしたいというところで、今回、新たに施政方針でも述べましたように、グッドアクションというような制度を取り入れようというものでございます。この制度は日々の業務で職員の行動指針に基づいて、望ましい行動、これをグッドアクションと言いますが、これの意識を促して組織全体で共有をし、浸透を図るということを目的としております。これまでの取組の改善のちょっとした工夫であったりとか、地道な努力、そして親切な対応みたいなものを手が届く範囲、誰もができるような取組を評価の対象にしようというところでございます。これは組織の文化として根付いていくことが、多田議員がおっしゃるような、住民サービスの向上にもつながっていくものだと期待をしているところでございます。職員のエンゲージメントの向上というのは、当然、自分の仕事へのプライドはもとより、離職の防止にもつながるものだというふうに思っておりますので、是非職場間でのコミュニケーション等も通して、しっかりと職場への愛着を形成できるような仕組みも継続して考えていきたいというふうに思っております。

○議長（桑原） ほかにございませんか。石橋議員。

○5番（石橋） 5番、石橋です。18ページのあらゆる世代が学び続けられる学習の推進というところで、私は学習の推進、ただそれだけにこだわっておられるのはどうなのかと、生涯学習のまちづくりの推進というふうにしないと、あらゆる世代が学び続けられる学習にはならないと感じております。学校教育と社会教育が連携し、教育施策を展開していく。また、学校教育と生涯学習が連携した子どもたちに社会教育を実施しているジュニアサマースクールとかいうふうに書いてありますけれども、やはり、これは全て生涯学習のまちづくりから来ておりますので、生涯学習の推進というふうに書いていただきたかったと思いますが、町長はその生涯学習についてはどのように考えられておられますでしょうか。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）当然に、生涯学習というのは大事な取組であると思います。そのために次期教育大綱を今般定めまして、海田町の歴史的経緯や地理的条件など、特徴や良さを生かした教育を推進することとしているものでございます。学校教育においては児童生徒を、社会教育におきましては町民をそれぞれ主人公といたしまして、相互に連携・補完し合いながら、取組を推進していることとしてございます。それによって、町民一人ひとりが学び続け、成長が実感できる、教育が実現できるものだと考えておりますので、この教育大綱の理念、コンセプトを実現できるような具体的な施策として、夢未来ビジョンを作成し、それに基づいた施策を展開してまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）石橋議員。

○5番（石橋）ただ、そういうふうにして単発で物事を考えるのではなく、生涯学習の推進というふうにしないと、あらゆる世代が学び続けられるというふうには考えられないと思います。ここの表題を生涯学習の推進というふうに書いていただくことで、家庭教育の支援にもつながりますし、生きがいのまちづくりにもつながっていくというふうに考えますが、なぜその表題を生涯学習という文言を入れられなかったのかということをお伺いしているのですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）生涯学習という項目立てをなぜしなかったかという質問でございますが、18ページに記載しておりますとおり、海田町教育大綱に基づく施策展開というふうなところに生涯学習というものが包含されているというところで、今回、生涯学習という項目を立てていないということでございます。

○議長（桑原）ほかにもございますか。大江議員。

○10番（大江）2点について質問させていただきます。

まず、7ページの主要施策の概要の中で、誇りと愛着、にぎわいと活力、子育て・教育、健康・生きがい、安心・安全をテーマに全方位型のまちづくりと挙げていますけれども、この中に町民としてはいろんな、元気な町民もいますけれども、障がいのある方もおられます。その方たちへの施策がこの中には全く入っておりません。これと関連して20ページの地域福祉の推進、この中にも障がいのある方に対しての施策が全く載せられていません。これはどういうことなのでしょうか。

それと、2点目の21ページ、安全・安心のまちづくりですが、この中の、人の意識と

自然の恵みで未来を守るまちを志向した施策を実施します。これは、人の意識ということとは分かりますが、自然の恵みで未来を守るまちを志向した施策を実施ということなのか、この2点について説明をお願いいたします。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内）大江議員から2点御質問をいただきました。

障がい者福祉に関する項目がないのではないかとという質問が1点目でしたが、こちらにつきましては、19ページから20ページにかけて、健康・生きがいのまちづくりということで掲げさせていただいております。当然に障がいがあるなしにかかわらず、誰もが安心して暮らせるまちを目指すのは当然のことですので、何というか、障がい者であるからこうだということの説明については、特にさせていただいてないわけですが、具体的な施策につきましては、この20ページの地域福祉の推進の中で、障がい福祉サービスの提供体制や自立支援給付等の円滑な実施に向けた障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定する旨を記載しております。こちらにつきましては、国の関連する基本的な指針、これ今現在、見直し検討中ですが、こちらについてや障がい者等のニーズ、そして事業者の意向を把握しながら調査結果を踏まえて、この具体的なサービス等につながる実効性ある計画を定めてまいりたいというふうに考えてございます。

2点目の21ページの安全・安心のまちづくりの中の人の意識と自然の恵みで未来を守るまちを志向した施策ということの、自然の恵みで未来を守るという意味が分からないということですが、海田町、御存じのとおり、自然豊かなまちでございます。この自然をしっかりと守っていくということで、この自然の恵みを未来に続けていくという意味で、こういうふうな表現ぶりをしたところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）先ほど、地域福祉の推進のところおっしゃいましたけども、これは、今年度、令和8年度のいわゆる施策に対してですよね。今、町長のおっしゃったのは令和9年度からの、これは3か年にわたる計画のことが載っていますけども、本年度、障がいのある方たちに対しての施策が全然ここには載ってないということを言いたいんです。ですから、やはり、それは、ここは今から計画を立てることであって、この令和8年度、どのような施策を講じていくのか、そこの町長の考えを聞きたいのです。

それと、先ほど、自然の恵みとおっしゃっていましたが、この前後を見ましたら、こ

れは防災のことにほとんど文章が安全・安心のまちづくりで、防災的なことの意見がほとんど載っています。だから、もし文章を今おっしゃったようなものであれば、ここに載せるべきではなくて、ほかのところに載せるべき施策の案じゃないでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大江議員の質問に御答弁します。

この施政方針につきましては、御存じのとおり、令和8年度予算に基づいてその概要と私の所信の一端を申し上げるものでありまして、取組全てを網羅的に述べるものではないでございます。議員お尋ねの点につきましても、当然に重要な施策でありますため、しっかりと対応を図っていききたいというふうに考えてございます。

障がい者福祉について少しちょっと触れさせていただきますと、現在、海田町におきまして、障がい者基幹相談支援センターを設置しているところでございまして、地域の相談支援の中核的な役割の機関として、複雑・複合化した課題のある障がい者への対応に努めているというところでございます。こちらにつきましては障がい者の早期発見、早期支援につなげる体制の充実強化を是非図りながら、障がい者の方が誰もが安心して暮らし続ける環境を形成していきたいというふうに考えてございます。

加えて、その環境についての取組を別立てする必要があるのではないかというお問い合わせがあったというふうに考えてございます。防災中心の施策展開、施策の掲示になっているというところの御指摘につきましては、先ほど、小田議員からの質問、答弁とも重複するところはございますが、来年度、新たに環境フェアを実施いたしまして、やはり町民一人ひとりの環境への意識向上、そして、更には行動変容というものを促していく必要を感じているところでございまして、そういった取組を充実していくためにも、そういった啓発イベントを実施していきたいという趣旨で、今回、予算のほうに提案をさせていただいたところでございます。

○議長（桑原）大江議員。

○10番（大江）今、地域福祉で地域の新しいところできた地域包括センターとか、そういうものをこの欄に少し載せることで、やはり、そういうところに目を向けているということが分かってくるのではないかと思いますよね。ですから、その地域包括とかそういうものが、ここに1行でもそういう方たちに対しての配慮的な言葉が入れば、やはり町としていろいろ考えているんだなと思います。それと、主要施策の概要は、なぜ言っているかということ、今、障がいのある方との共生社会ということがうたわられてい

ますので、そういう言葉がここに一言あれば、町民全部、全ての町民を含めての、要するに全方位型のまちづくりということになるのではないかと思うのです。だから、やはり、もう少し施策の方針に対して一言一言が少し不足しているのではないかと思われていますので、ちょっとその点をもう少し考えていただければと思いますが、もう一度、すいません、再度、お願いいたします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）大江議員の御指摘はごもっともなところだと思います。これまで継続して高齢者福祉でありますとか障がい者福祉に取り組んでいる内容も含めて、やはり、一言述べていると述べてないのとでは受け止め方に変わりがあるというところの御指摘は真摯に受け止めさせていただきます。障がい者の計画につきましては、来年度に新たな次期計画に向けた検討をするというところでございますが、当然に現行計画も生きているというわけでございます。障がいのある方への基幹相談支援センターなどの相談も充実をさせていただいているところでございますので、本町が取り組んできた特徴的な内容、取組含めて施政方針に盛り込めないかというところは、次年度以降、検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）ほかにございせんか。夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。最後のページの26ページの終わりにのところなんですけど、主要施策にのっとり、海田町のポテンシャルを最大限に引き上げるよう努力をしていきますという部分なんですけど、そこで使われているポテンシャルというワードが、具体的に何を指しているのかがとても気になりまして、例えば、私の場合、ここでもし答えるのであれば、人口構成、コンパクトシティ、あと最後に教育を挙げるんですけど、トップである町長がトップスリーで挙げるとしたら、どういったことを考えていらっしゃるか教えてください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）夏野議員の質問に御答弁をさせていただきます。非常に難しい問い立てであろうと思います。何かをランキングをして、金メダル、銀メダル、銅メダルという形でトップスリーというふうに掲げるのは、恐らく皆さん一人ひとりで価値観も違いましょうし、考え方も違うので、ばらつきがあるのではないかなというふうに思っているところが私の本音であるというふうに思います。その上で、私自身、今思っておりますのが、やはり県内で2番目に小さい町であること、そして、2番目に人口密度が高いと

いうところを踏まえれば、コンパクトシティであるということが本町の立地特性ではないかなというふうに思います。その上で、人口構成については若年世代の比率が東広島市に次いで恐らく2番目であるというふうに認識しておりますので、若い人たちが流入している、循環して流入しているところが強みであるというふうに思います。最後に、三つ目を挙げるならば、やはり交通結節点、広島都心部に近いという立地特性等を踏まえて、加えて、JRの結節点、呉線と山陽本線の結節点、そして東広島バイパス・広島南道路の結節点、この交通インフラの結節点であるというところが非常に優位性があるというふうに考えてございますので、挙げるならばコンパクトシティであるということと、若年世代が多いということと、交通結節点であるということが、本町の強みの三つではないかなというふうに、ポテンシャルではないかなというふうに考えてございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今、挙げられた三つなんですけど、もう多分、それは議員も執行部ももう一人ひとりが全く別のことを考えているという部分で、ただ、町長のやっぱりこう思っ
ていらっしゃることが知りたかったという点でお尋ねしました。ここから、先ほどおっ
しゃったその三つのポテンシャル、特に町長が思っ
ていらっしゃる三つ、この三つをど
うやったら実現可能かという点で、ちょっとその点、施策の部分でお尋ねをします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）更問も非常に難しい質問でございまして、一つ一つ施策を並べるとい
うのは難しいわけでございますが、1点目のコンパクトシティに対しては、やはり、市
街地がぎゅっ
とこう地形上、コンパクトであるというところは非常に住民の生活利便施
設が集積しているでありますとか、あとは都市インフラも当然、中に凝縮されていると
いうところで、詰まるところは生活利便性が非常に高くなるというポテンシャルを有し
ているということでございます。その上で、やはり公共施設が点在している現状を鑑み
れば、それを更に点と点を合わせながら機能を充実していくことで、更に生活満足度が
上がっていくのではないかというところ
で言えば、やはり、公共施設を集約化していく
ことがそのポテンシャルを引き上げるための一つの大きな施策ではないかなというふ
うに思っ
てございます。

2点目の若い世代に対してのアプローチについてだと思いますが、やはり、若者、女
性を地方に環流していくというのは、国の施策トレンドでもございますので、その流れ
にうまく乗っていくことが大事であるというふうに認識しております。本町、いろいろ

魅力的な場所でありますとか住みやすさみたいなのがございしますが、住んでいけばそれを実感できるところもあるのですが、なかなかその良さが外に伝わってないという現実もあるというふうに認識しております。なので、シティープロモーション、ブランディング、こういったところを今まで不足していたところに光を当て、それを強化していくことで、そういったターゲット層に効果的に発信していけたらというふうに考えてございます。

最後の交通結節点であるところのポテンシャルをどう引き上げていくかというところでございます。大きな事業といたしましては、今後、広島市東部地区連続立体交差事業と広島南道路の整備というところがございします。こちらにつきましては県と国が事業主体でございします。町としても当然地元調整等に関わることはございしますが、やはり主体的に動いていただいている事業主体者に、町として強く思いを届け、早期着手も含めた整備推進をしていただくように働きかけるというところの努力を議会とともにさせていただき、海田町に国と県の投資がなされるように取り組んでいくことが、ポテンシャルを引き上げるためには大事であるというふうに認識しております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）町長が先ほどおっしゃったシティープロモーションに関しての部分なんですけど、こちらはかなりマーケティングの手法とかが重要になってくるかなと思います。今後、もし具体でやられる際は、その点をどういった人をチームで集めて、どういうふうにやられるかという部分が重要になると思うんですけど、今のところ、抽象的でもいいので、そこをどうされるかという点を教えてください。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）シティープロモーション事業につきましては、来年度、新たに取り組んでいくというところでございまして、大きく二つに分けて考えてございます。一つは、70周年記念事業と移住マッチング支援事業を核として展開していくというところでございます。予算資料といたしまして、新規・拡充資料も提出してございます。この詳細につきましては、予算特別委員会においても個別に説明をさせていただきたいと思いますが、夏野議員がおっしゃるようなマーケティングの発想、考え方を取り入れながら、やはり効果的にリーチすべき層に届けていくということが一番大事であろうというふうに思いますので、そのコアターゲット層に響くような内容等を含めて、具体的に今後検討していきたいなというふうに思っております。

○議長（桑原）ほかにございますか。西田議員。

○6番（西田）6番、西田です。19ページ、非常に理想的な文言がありまして、学校教育と社会教育が連携し、家庭教育、家庭学習を支援する。その下のほうにも学校や地域が一体となったという、非常に理想的な目標を掲げておられるんですけど、私、おおむね23年間、高校の野球部の手伝いをしてきまして、学校教育の現場を見ながらお手伝いをした立場から、このやり方が非常に難しい。学校教育と、本町でいう教育委員会の中では学校教育課と生涯学習課ですよ。これが一体となるという表現をされています。これが非常に難しいというふうに私的には思っているんですけども、文言はいいんですけども、ちょっとイメージを、どんなイメージを持たれているのかというのが町長の中にあるのかなというのがありまして、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）学校教育と社会教育の連携についての御質問でございます。大きく三つあるのかなというふうに思っております。1点目は教育環境の整備ということで、グラウンドでありますとか体育館を使った教育活動でありますとか社会教育活動、これ、今もやっておりますが、それを充実させていくという取組が一つあるのかなというふうに思っております。もう1点目は芸術文化スポーツ活動の充実、更には三つ目は人権に関する意識啓発、こういった観点で学校教育と社会教育を連携強化させていくことが大事であるというふうに私自身は考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）一般的な理想論的なもので、そういうイメージを持たれているということは分かったんですけども、私がいろんな見守りのお手伝いであるとか、民のほうで本来はやっていきながら、学校教育のサポートというのをしながら、何らかの連絡できる仕組みというのができたらいいなと思いつつ、実は私としては生涯学習を目的としたこともたちにいろんな、そういう生涯学習の場をつくるということをやっているつもりなんです。ですから、生涯教育ですかね、学校の施設を使うとか、そういうものを促進するというのであれば、ちょっと何かこの文言と意味が違うのかなと思うんですけども、その辺のイメージというのは持たれてないですか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）私自身、学校教育と社会教育で展開する施策がそれぞれ独立しているように見えるという課題は認識をしてございました。それがうまく連携をさせていくこと

が、児童生徒でありますとか、当然学校を卒業した社会に出た方々にとっても、これ、恐らく教育というのは、当然、西田議員も御存じのとおり、学校を卒業したから終わりというものではございません。社会に出てからも教育活動というのは続いていきますので、そこが学校と社会を切り離すのではなく、しっかり連携したような枠組みで施策を展開できないかというところで、今回、次期教育大綱をそういうふうなコンセプトで策定をし、今後、具体的な施策については夢未来ビジョンというものを作成し、議員の皆様にご説明を差し上げたいというふうに考えております。

○議長（桑原）ほかにございますか。白井委員。

○4番（白井）5ページの住みたい・住み続けたい・帰ってきたいまちに向けての移住支援金制度というところなんですけども、昨今、様々な働き方で、関東圏から地方に移住してリモートワークをされたりとか、東京圏に本社がある大きな会社が地方に本社を移すというようなこともありますし、Iターン、Uターン、Jターンということもあります。そして、関東圏、東京圏から本町にこの制度を使って移住された方に、本町として町長として、何か移住された後に期待していることとか、制度を活用するだけではなくて、移って来られた方に何か期待していることってありますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）白井議員からも大変難しい問い立てをされました。期待していることは、当然移住するための支援金を、我々県の補助金を使って、県が4分の3、我々4分の1でございしますが、それを使って支援するわけでございしますので、その支援金が水に流れないように、要は、この本町に定住し続けていただくというところが大きな期待をするところでございます。その上で、例えばですが、ここで移住してくるだけではなくて、このまちに愛着を感じていただき、自治会活動であるとか地域活動みたいなところにも参画をしていただき、愛着形成を図りながら地域の一員として、ただ住むだけではなくて、地域の一員として活躍していただくことは期待したいところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）移住するに当たっては、転職もあれば、単なる転勤とかもあると思うんですけども、活用して来られる方の予測ベースではあるんですけども、都会で定年まで働いて、定年後に地元に戻るとか、地方でゆっくり暮らしたいという気持ちを持って移られる方もいれば、ばりばり現役世代で働きながら地元に戻って何か創業したいとか、地方に移って起業したりとかという方もいらっしゃると思うんです。そんな中で本町に移

った後に、外から本町に移ってきた上で本町の魅力とか足りないところに気づいた方々と移住者の方と行政の方々の交流をする場を設けて、海田町がより良いまちになるためにいろいろな話をする場を設けるのとかはどうでしょうか。

○議長（桑原） だんだん難しくなる。町長。

○町長（竹野内） 議長からもありましたように、だんだんと質問が難しくなるということでございます。

まずは、海田町に東京圏から地方に、しかも海田町に移住をしてもらうということが大きなミッション、この事業の大きなミッションであるというふうに捉えております。その上で海田町の移住の検討段階から定住するまでのサポートは、きめ細かく対応をさせていただきたいというふうに思っています。その後、やはり定住、先ほども言いましたが、定住し続けていただくということが非常に重要になるというふうに思っております。事業の効果を高める上で、なので、フォローアップといいますか、この海田町に実際住んでみて、その生活実感はどうであったかというところはしっかりヒアリングをし、次なるその移住の支援策に向けた取組につなげていくでありますとか、更に、今後東京圏から新たな移住者を呼び込む際の材料とさせていただくというところは非常に重要な視点ではないかなというふうに私自身気づかされたので、そういう移住後のフォローアップについても、担当課含めて、私も含めてですが、検討をさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（桑原） ほかにございますか。久留島議員。

○13番（久留島） 26ページに複数の大型事業に伴い、適切に対応すると書いてあるんですが、これ、たくさんあると思うんですが、一くくりにしてあるので、ちょっと一部だけお尋ねします。連続立体交差事業で、先日2月ですが、安芸区民センターで説明会がありました。それで、私、聞きに行ったんですが、海田町の人は誰も来てませんでした。そして、第1区が船越地区、第2区工事が海田地区になっていました。それで、第1区は5年ぐらいで概算仕上げると、第2区は未定になってました。中国新聞にも出ていましたけど、未定になっております。だから、この未定というのがちょっとくせ者なんですよ。以前、秋葉市長が、財政が逼迫しとるから7年間延長するというのがありましたね。御存じかと思います。そのように海田町も何年か延期するとか何とかということがないように、今まで交渉しておられる方はどういうふうな感じでおられますかね。海田町すぐ、船越が済んだらやるということがありますかね。お尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）久留島議員の広島市東部地区連続立体交差事業の本町の事業区間である第2期区間の見直しについての質問であったというふうに捉えました。現在、この2期区間のこの見直し内容は、事業主体であります広島県、広島市、そして西日本旅客鉄道株式会社で精査をされているということをお聞きしております、この見直しの公表時期は私どもには知らされていないというような状況でございます。今年度、ちょっと時期は確かではございませんが、この事業の第1期区間、府中町・船越地区であると思いますが、その1期区間の事業費が1.6倍程度、そして、その事業の完了時期が3年程度遅延するというような発表がなされました。それを受けて、7月の2日と7日だったと思いますが、私と桑原議長とで広島県知事、当時の県知事、湯崎知事と広島県議会の中本議長のほうに要望をさせていただきました。その要望内容につきましては、当然、事業費が上がるというような発表でございましたので、この本町の事業区間である第2期区間の事業費抑制を図っていただきたい、それと、2期区間の早期着手、これ、時期はまだ見通せませんが、一日でも早い着手をお願いしたというところと、あとは、三つ目としましては、この見直し内容が明らかになった際は、当然、我々にも御説明はありますが、必要に応じて、県と本町において地元住民の方々への説明もやっていただきたい旨を要望したというところでございます。その後、関連する事業主体であります広島市のほうにも、桑原議長と要望活動をしてまいりまして、広島市長、松井市長と広島市議会議長、八條議長のほうにも同様の旨を要望してまいったところでございます。

○議長（桑原）久留島議員。

○13番（久留島）それが、内容が少し明らかに言ってくれるんかと思ったんですが、それ質問したら未定だから答えられないって、返事、返ってきたんですよ。だから、そこらのところが執行部はある程度内容が分かっているかなと思ってお聞きしたんですよ。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）先ほどの答弁ともちょっと重なる部分ございますが、現在、事業主体であります広島県、広島市、そしてJR西日本で、この見直し内容について精査をされているところございまして、私どものほうにはその内容については一切連絡を受けてないというような状況でございます。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）11番、宗像です。今回の施策の中、いろんなことが全体的に今までに比

べて、施策そのものがぼけた説明をされているのが、これは方向性ですから、それはそれで十分だと思いますが、その中でも数少なく、9ページ、10ページ、施設の併合、施設の複合化について具体的に書かれております。この件については複合・併合化については議会とあつれきがあるのは御存じだと思います。その辺について、今後、それ町長はどのようにしてそれを解決していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）本件については、確か今年度の7月の今後の収支見通しの中で、大型事業が続くというところで、やはり経費節減に努めなければ収支見通しが危ういよというところで、議員の皆様にご説明をしたところでございます。当然、小学校建替えの単独のコスト縮減もさることながら、有利な財源を確保していくという方針も御説明をし、我々の中で国の施策と連動を踏まえた集約化というところが一つの解としてあるのではないかと御説明をさせていただきました。この海田小学校と海田東小学校の建替えに合わせて、それぞれの拠点内で複合化施設を整備することによって、小学校自体のコストが、おおよそですが、11億円超、町の単独費で浮くというような試算結果もお示しをしたところでございます。やはり、未来に誇れるまちづくりをすることと財政の持続可能性等、しっかりとバランスを取って町の行財政運営をやっていくことが、今後の、人口がどうなるか分からないようなところに非常に大きなインパクトを与えると思いますし、当然、金利と物価高というところの現下の社会経済情勢にもしっかりと対応していくことになるというふうに思っております。私自身は、現在お出ししているプランが今の状況の中で最良であるというふうに判断をし、今回の補正予算に掲げさせていただいているわけでございます。しっかりとこの内容については説明をさせていただき、何が海田町の将来にとって大事か、そして、町民の満足度を上げ、誰もが住み続けたい、そして住んでみたい、帰ってきたいまちになるのかというところを訴えさせていただけたらと思います。

○議長（桑原）宗像議員。

○11番（宗像）これ、今までと全然説明が変わってないんですよ。それは気持ちは分かります。それを否定するんじゃなくて、要は、まず我々は何をすべきか、学校の建替え、これ第1条件。当然、その次に控えているのは公民館建替えとか、そういうものが控えております。まず、それをどうするか。初めから複合・併合化、その問題が出てくるからあつれきが出ているんじゃないんですか。あんまり言うと、一般質問になってしまう

ので、あんまりむちゃは言いませんけれども、その辺でまず何をするか。そのための手法としてこういうものがありますよというやり方じゃなくて、やり方が全体的に反対のような気がします。その辺をしっかりとやっていく必要があるんじゃないかな。確かに町長のやることが100パーセント間違いとは申し上げませんが、ただ、そのあつれきがあること、それに対してどうやればそれが。ただ、自分の思いを前に進めるのではなくて、その辺をいかに納得できる、我々は何をしたいんだ、まず何から入るんだ、その過程としてこういうものが必要なんですよ、これを理解願いたいという説明ならまだいいんですけども、頭ごなしにぼんと来られると、それはちょっと待てやということになるんじゃないかと思う。ほんまにこれ以上言うと、一般質問になってしまいますので、言いませんけれども、すいませんが、その辺については御理解願って、このあつれきをチームで進めなきゃならない、施設の更新、これはしっかりとやっていただきたい。いかがでしょうか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）あつれきを生じさせるつもりは毛頭ございませんが、結果として、そういう事態を招いたのであれば、私の不徳の致すところでございます。大変申し訳ありません。対決よりは解決だということだと思っております。何が、やはり海田町にとって大事か、そして町民にとって幸せにつながるのかということをと判断材料に、政策コミュニケーションを通じて、より良い解を見いだしていきたいというのが私の偽らざる本音というところでございます。今後とも議員の皆様御意見も丁寧に伺いながら、しっかりと適時適切な判断に努めてまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしく御指導お願いいたします。

○議長（桑原）ほかにございませんか。後原議員。

○1番（後原）自助・共助・公助の連携による防災対策の推進ということで、ここで言われているのが南海トラフ地震に対して、職員、自主防災リーダーの人材育成、それと防災関連団体の強化を図るということで、これ、公助のことだと思います。次のページの22ページは、自助・共助、防災フェアによって防災意識を図るというのが自助、あと、地域の出前講座で実地の訓練を行うということでこれは共助ということだと思うんですけど、これでいきますと、自助・共助は連携できているというか、それぞれ単独でやっているの、自助と共助と公助の連携というところで、ちょっとまだ連携ができてないように思われるんですけど、そこら辺、どの時点でそこを連携を取られるのか、どう

いうお考えでおられるかお示してください。

○議長（桑原）難しいですか。答えてあげてください。町長。

○町長（竹野内）自助・共助と公助との接続の話なのかなというふうに捉えました。それぞれ、当然、役割分担があって、その役割を發揮することで三位一体の防災力の強化、向上につながるというふうに捉えております。その上で公助としてやるべきことは、いろいろありますけども、先ほど、崎本議員からも御質問いただきましたが、やはりハード対策というところが一つ住民の安全・安心に大きく寄与するものだというふうに捉えております。西日本豪雨災害があつてから一定のハード整備は進みましたが、まだ一部残っているところもございます。そのエリアを中心に、やはり災害への対応力を公助としてしっかりやっていくというところが、住民の安全・安心につながるものだと思います。それでよろしいでしょうか。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）ちょっと質問の内容がちょっと矛盾、矛盾というわけじゃないですけど、ちょっと曖昧な言い方をしたかなと思うんですけど、要するに、その三つの自助・共助・公助の連携というのは、それぞれやるのはいいんですけど、そこら辺のつながりも大切じゃないかと思い、というか、私聞いたのは防災訓練ではないんですけど、全体的に、町全体でやる活動とかは考えられとらんのか、いつ頃そういうことをされるんかどうか、そういうお考えはあるのかどうかをちょっとお尋ねします。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）私が就任する前までは、町内全域を対象とした防災訓練が実施をされていたものと承知をしております。ぶしつけながら、私自身参加したことがございませんで、この立場に就任して事務方から御報告を受けますと、いつも自治会を中心としたメンバーが御参加いただいているというところがございました。それでは、やはり自助・共助の強化につながらないのではないかとこのところで、まず、防災への関心、理解を深めるために、町内全域、幅広い世代を対象とした防災フェアを開催させていただいたところでございます。この防災フェアについてはアンケート調査によると、好意的な評価が多くありまして、9割以上の方々が自助を高めるために有効であったというような結果もございました。我々としてはそうした自助の意識の変容を高めるとともに、やはり実際の自分が住んでいるエリアでのハザードは地域事情いろいろございますので、そこに対応する形で実効性ある防災訓練をするのが効果的ではないかというふうに

捉えております。したがって、この防災訓練については、地域のハザードとか危険性に
応じたカスタマイズした訓練の実施を、企画をしていただき、我々どもがそれを支援す
る形で実施していくことが住民の皆様の自助・共助の向上につながるために有効である
というふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）防災フェアに関してはもう私も素晴らしいことだと思っております。要す
るに、南海トラフ大地震がいつ来るか分からないという状況下で、早い段階でもう町全
体でやっていただければという、そういうお考えを進めていただければいいと思いま
すのでよろしく申し上げます。以上です。

○議長（桑原）答弁よろしいですね。

○1番（後原）はい。

○議長（桑原）ほかにありますか。和田議員。

○3番（和田）高齢者いきいきポイント事業のところなんですけれども、高齢者いきいき
ポイントのこの事業はいいと思うんですけれども、今、自治会の引継ぎ手がないとか、
そういう問題、地域の問題があるかと思うんですけれども、若い世代って、働き世代に
対して活動しやすいようなことを何か考えていらっしゃるのかどうか、施策とか、考
えていらっしゃるのかどうかお答えください。

○議長（桑原）できれば、ページ数を示していただけますか。

○3番（和田）20ページです。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）健康づくりの観点での若者の施策ということか、自治会での若者参加と
かというところではありますが、健康という観点から言えば、やはり高齢者の方がいつま
でも現役世代というところで活躍していただくために、しっかりと健康づくりに取り組
んでいただく必要があるということで、このポイント事業を推し進めているというところ
でございます。一方で、若年層の健康意識の向上というところも非常に大きな課題で
あるというふうに捉えております。なので、来年度は若い世代から高齢者世代まであら
ゆる世代が楽しんで健康づくりに参画していただけるような健康フェアなるイベント
を企画していきたいというふうに考えております。そうした健康への意識付けを通じて、
いろいろな若い方がいろいろな行事とか催物、そして、町内の福祉センター等でも自主
事業等をやっておりますので、そちらのほうに積極的に参加していただくような流れが

形成できたらなというふうに思っております。

○議長（桑原）よろしいですか。ほかにございませぬ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）ほか質問がないということで、以上で施政方針に対する質問を終結したいと思います。

暫時休憩いたします。再開は10時50分。

~~~~~○~~~~~

午前10時37分 休憩

午前10時50分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

日程第2、一般質問を行います。質問の通告がありますので、受付順に順次発言を許します。14番、多田議員。

○14番（多田）14番、多田です。本日2点質問をいたします。

まず1点目。自転車の通行についてですが、自転車に関する道路交通法が改正されました。これに関して、青切符が4月から導入される予定になっております。安全で快適な自転車利用を促進するために法改正内容を広報紙やSNSなどで、特に利用が多い層に向けて情報を提供する必要があります。また、交通安全教室や講習会などを開催し、改正内容や安全な走行についても啓発することも大事です。PR方法はどのように考えておられますか。通行に関して、自転車は基本、歩道は走れないことになっていますが、歩道通行可の表示があれば歩行者に注意しながら通行することができます。自転車専用レーンや専用道の整備も望まれます。今後、整備を進めていく必要がありますが、どうでしょうか。

2点目。孤独死を防げ。高齢化社会が進んで独居高齢者が増加する可能性があります。孤独死を防ぐためには医師会との連携が必要だと考えます。福祉担当部署と民生委員、包括支援センターが高齢者や支援が必要な住民の情報を共有し、医師会は診察時に患者の生活状況や健康状態の変化に注意し、気になる点があれば個人情報に留意しながら、情報共有すべきだと考えますが、どうでしょうか。幸い、包括支援センターが医師会経営となり、医療面でのサポートやアドバイスが受けやすくなりますので、高齢者宅訪問を通じて、健康チェックや医療相談、生活状況、困り事相談を実施すべきだと考えます

が、どうでしょうか。独居ではないが、在宅での看取りに関しても医師会や包括支援センターとの連携が大事だと思います。在宅で亡くなった場合、普通は119番通報されると思いますが、既に老衰などで亡くなっている場合でも救急隊は救命措置をします。その後、警察による実況見分、検死もあります。そこで提案ですが、通報窓口を設置してはいかがでしょうか。以上2点です。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、多田議員の質問に御答弁をいたします。

1点目の自転車通行についての質問でございますが、一つ目のPR方法について、4月から自転車の交通違反に対する交通反則通告制度が認知されるよう、全国交通安全運動のキャンペーンや海田警察署の啓発に合わせて、広報紙やSNSで発信するなど、時機を捉えた広報を行ってまいります。加えて、海田町交通安全協会や海田警察署との合同街頭キャンペーンや町内小中学校での交通安全教室を通して、自転車利用ルールの周知を図ってまいります。二つ目の自転車専用レーンや専用道の整備について、令和3年に策定しました海田町自転車ネットワーク計画の対象路線のうち、町道につきましては、矢羽型の路面標示等による整備を完了しております。県道につきましては注意看板等設置の早期完了を広島県に要望してまいります。今後、新たに主要な町道を整備する場合には、自転車の利用状況を勘案し、通行区分の明示などを検討してまいります。

次に、2点目の孤独死についての質問でございます。高齢者の生活や介護の相談窓口である地域包括支援センターの機能を強化するため、民間委託することとし、4月1日から安芸地区医師会が運営を開始いたします。これまで同様、個人情報に留意しながら、センターの保健師や看護師などの専門職が訪問などにより、健康や介護などの相談に応じ、高齢者の実態把握や地域の緩やかな見守りなど、地域で孤立させない体制を強化してまいります。在宅での看取りにつきましては、住み慣れた地域で自分らしく過ごしたいという希望を尊重する観点から、大切な取組であると認識をしております。こうした中、地域包括支援センターは本人や家族の意向を丁寧に把握し、医療機関との連携調整を担うことはできますが、在宅医療の提供はあくまで医療機関が専門的立場で担うものと考えております。通報窓口設置につきましては、医師会をはじめ、消防や警察との連携・調整が必要になるなど課題は多いと考えておりますが、その実現可能性について調査研究してまいります。不測の事態に備えるためには、かかりつけ医を持つことや、医療・介護についても前もって考えておくことが重要となります。家族や医師などと繰返

し話し合い、共有する取組であるACP、アドバンスケアプランニングと言いますが、この普及啓発を推進するとともに、関係機関と連携しながら安心して在宅で生活できる環境づくりに努めてまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）では、再質問をいたします。まず、自転車通行についてですが、矢羽型の路面標示は確かにありますが、かなりもう古くなって、かなり消えかかっているところもたくさんあります。その点について、再度舗装というか、塗装し直すのか、そこら辺の計画はどのようになっていますか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）当然、路面標示で薄くなって消えかかっている分につきましては、その状況に応じて適宜修繕をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）適宜やっていただかないといけないんですが、もうかなり消えてるところもありますので、できれば早めに対処していただきたいというふうに思います。それと、一つ、自転車専用レーンじゃなくて歩道を通ってもいいよという、自転車通行可という標識等で路面標示、歩道に通行可、通行してもいいよというふうに書くのがあるんですけど、海田町内には多分1か所もないと思うんですね。ここの、例えば役場の前の歩道とかかなり広い歩道があって、そこは自転車が通っても多分大丈夫じゃないかなということと、もう一つは、例えば2号線の横の歩道なんかについては、これは法令上も通ってもいいよというふうに、交通の激しいところについては通ってもいいよというふうに言われてはいますが、ただ、何らかの標示がないとそれも難しい、判断が難しくなると思いますので、この自転車通行可の標識については、今から新たな主要の町道整備するときにはというふうに書いてあるんですけど、そうじゃなくて、現在の、例えばこの前の歩道とかにこれを、標識をつけるというふうなことも、これは警察との調整も要るんでしょうけど、可能性としてどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先日、通告書を頂きまして、警察のほうに町内のそういう普通自転車通行可の箇所について聴き取りをしました。ちょっと資料は表に出せないということだったので、場所を確認したんですけど、8路線ほどございます。その中で、当然、今、議員おっしゃられるように、自転車通行の規制の標示というものも含めて、あと、道路

管理者ともそういった路面標示等々について、今後整備について、町道の場合は少ないものなのでございますけども、協議とかして、また要望を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）8路線、例えばこの横でしたら県道ですよ。県道の横の歩道、これなんかについては、県との調整も要るんでしょうけど、いつ頃になりそうですかね。これは4月から青切符導入されるわけですから、これがないと、基本的に歩道じゃなくて車道を走らないといけないというふうに、歩道走っていたら、高齢者とこどもは別ですよ、歩道を走っていたら、いきなり切られることはないにしても青切符の対象になる、指導の対象になるわけですから、これについては急いで県とも警察とも調整していただきたいと思うんですけど、いつ頃になりそうですか。

○議長（桑原）建設課長。

○建設課長（早稲田）先ほどの普通自転車通行可につきましては、規制になりますので、警察のほうになります。国道2号など一部標示がされているとかございますけども、議員さんおっしゃられるように、全ての路線についているわけではございません。その時期がいつになるかというのは、今後も警察とも確認していかなくちゃいけませんので、それは早急に確認のほうをさせていただきたいと思います。あと、路面標示につきましては、道路管理者との話になりますので、それはまた別個に要望として、県とか国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）できるだけ早期にそれをしていただくようお願いをいたします。この啓発については広報紙やSNSで発信するというふうにおっしゃられておりますが、これ、発信方法をよく考えないと、青切符対象の項目が、確かこの間聞いたら113項目あるそうです。中でも主にとというのが10項目ぐらい確かあるんですけど、それについて対象の、よく自転車に乗られる通勤者、高齢者、こどもたちというふうに、対象のターゲットを絞って、そこについてPRを、分かりやすい形でPRをしていただきたいと思うんですけど、その点については具体的にはどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）議員御指摘のとおり、多岐にわたっての項目でございますので、分かりやすく、かつ、代表的なものを発信するように、これは海田警察の交通課とも相

談をしながら、着実に発信がしっかりできるように取り組んでまいります。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） これ、JAFの月刊紙なんですけど、これ、なかなか分かりやすいPR、10項目挙げられて、イラストなんかも含めて分かりやすくPRされておりますので、こういったのを参考に、海田町として独自で、例えばパンフレットを作って、主に子どもたちに、駅前に止められる自転車の通勤者の方とか、そういった方に配るという考えはありますか。

○議長（桑原） 地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田） 別にそういったものを新たに作成するかどうかも含めて、どのような形がより適切かということで検討させていただきます。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） 是非検討していただきたいと思います。で、やっぱり、子どもたちに対して、交通安全教室、確か小学校で年に1回やられておりますが、そういった機会を通じて、あまり細かいこと言っても子どもたちは分からないので、基本的なところを子どもたちに教えていただきたいと思いますが、教育委員会に、通告はちょっと外れるかもわかりませんが、教育委員会はどのようにお考えですか。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 議員御指摘のとおり、しっかり小中学生についても啓発周知のほうをしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原） 多田議員。

○14番（多田） では、次の孤独死についてですが、おおむね、私が聞いたことについて御答弁いただいております。問題なのは、かかりつけ医がもういない、病院にも行かない、地域とのつながりもないというような、そういう方がおられるかどうか分かりませんが、そういう方がもしおられた場合、独居の方、そういった方のケアというのが一番大事だと思うんです。そのときには地域の方の見守り、あそこは独居の方なのに最近ちょっと外へ出られないとか、新聞がたまっているとか、そういった地域の方の見守りというのでも必要になってくると思うんですよ。そういった方が一番孤独死に陥る可能性があるというふうに私は思いますので、そこら辺について地域のネットワークという、医師会やボランティア団体、民生委員さんもそうですけど、そういった方との連携というのが私は必要だと思いますので、それについては、ちょっとこれには答弁にはないん

ですけど、地域の見守りをどのように考えるのかということについて、いかがでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）議員おっしゃるように、地域での緩やかな見守りも大変重要な一つの取組だと考えております。現在も高齢者の実態把握、地域包括支援センターが行っておりますし、そのほかにも高齢者等見守りネットワーク事業の関係機関との連携、それから配食サービスといったサービスの組み合わせ、それから、地域での支え合い等によって、重層的に高齢者等を支えていく体制の充実に今後も努めてまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）それと、この最後の家庭での看取りですよ。これに関して、私がなぜ言ったかということ、家庭でもし、朝起きたときに家族の方が、高齢者の方ですよ、亡くなられていたというときに、普通、大体、119番するわけですよ。救急隊が来て、もう亡くなっているんだけど一応救命措置をした上で、亡くなっているよということになれば、警察の方が来て検死をされることもあるし、かかりつけ医がいらっしゃる場合は、かかりつけ医が来られて死亡診断するわけですけど、最初に119番しないで、それで119番したときには救命措置をする救急隊の手間というか、に、御苦勞をかけるわけですから、そうじゃなくて、こういう窓口があれば、本当はかかりつけ医に自分が電話して、こうこうこうで亡くなったんですよというふうに言われれば、かかりつけ医の方が来られて判断されるわけですけど、そうじゃなくて、かかりつけ医に電話する余裕がない、それとか、かかりつけ医がいらっしゃらない、不在でどっかに行かれて、往診に行かれとるとか、休みということもありますよね。そういったときにこういう専用の窓口があれば、そこに電話してこうこうこうで亡くなっているようなんだけど、どうなんでしょうかというふうに相談ができると思うんですけど、その相談窓口というのを是非包括支援センターの中に設けていただければ、こういうのが防げると思うんですけど、いかがなんでしょうか。

○議長（桑原）長寿保険課長。

○長寿保険課長（岩本）まずは不測の事態に備えてかかりつけ医を持っていただき、病気を持っていらっしゃる方について、また病気の種類や状態によってどのようなときにどこに連絡したらよいか。それから、症状と対応について、日頃からかかりつけ医に相談して、緊急時の連絡先を確認の上、家族間で共有しておくことや、それから、かかりつ

け医や家族等々で行うACPの普及啓発に努めてまいりたいと考えております。通報窓口については、答弁にございましたように、調査研究をしてまいります。

○議長（桑原）多田議員。

○14番（多田）是非、調査研究をしていただいて、前向きに検討していただければと思います。あとは答弁にもありますから、ほとんど書いてありますので、これで終わりたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は11時20分。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。4番、白井議員。

○4番（白井）4番、白井です。質問に入る前に一言申し上げます。通告書を提出した後、二つの小学校建替えについては、現在、全員協議会等で議論がなされており、通告時点と状況に一定の変化がありますが、質問の趣旨は、個別の施設の是非を問うものではなく、将来を見据えた公共施設整備の考え方を問うものであります。その点を御理解いただいた上で、質問に入らせていただきます。

令和7年度施政方針を軸としたまちづくりについて。近年、全国の自治体では人口減少や少子高齢化、厳しい財政環境を背景に、これまでのように施設を増やし続けるまちづくりから将来世代への負担を見据えた持続可能なまちづくりへと大きく考え方が転換しつつあります。限られた財源の中で、どの事業をどの時期にどの規模で進めるのか。この選択と集中の視点は今後の自治体経営においてますます重要になると考えます。一方で、近年、交流人口の増加やにぎわい創出を目的として、滞在型図書館をはじめとする新たな公共施設が全国的に注目を集めています。しかしながら、そうした施設が向こう30年、40年を見据えたときに、本当に町の規模や人口構造に見合った持続可能な施設となり得るのか。流行や話題性だけでなく、将来にわたる利用実態や財政負担を丁寧に見極めていく必要があると考えています。こうした中、令和7年度施政方針では小学校の整備事業をはじめ、滞在型図書館の整備検討、新駅誘致といった本町の将来を大きく左右する施策が示されました。更に、東部地区連続立体交差事業については、今後、経費の増加も見込まれており、町の財政運営全体への影響についても慎重な検討が必要で

あると認識しています。また、先日、小学校整備と公共施設整備を一体的に進めることで、財政面の負担を抑えることが可能であるとの説明を受けました。具体的には、海田小学校の整備に合わせて、図書館と児童館の複合施設を海田小学校敷地と一体的に合築すること、また、海田東小学校の整備に合わせて、海田東公民館と町民センターを合築する一体的な整備を行うことにより、国の補助金や起債を活用し、町の実質的な財源負担を圧縮できるという説明でした。建設段階において、町の負担が軽減されることは、財政運営の観点からも評価できる点であると考えています。一方で、公共施設は、建設後数十年にわたり、維持管理費、修繕費、更新費など継続的なコストが発生します。人口減少が着実に進む中で、建設時点では合理的に見える選択が、将来にわたっても町の規模や財政力に見合ったものであり続けるのか。その点を今の段階から丁寧に見通しておく必要が将来世代への責任であると考えます。また、滞在型図書館については本町がベッドタウンであり、昼間人口が少ないという特性を持つこと、更に建設候補地が駅直結ではなく、海田市駅から徒歩20分程度を要することなど、立地条件も踏まえた検討が必要であると考えます。一般的に持続可能な公共施設とは、人を集めることを前提とする施設ではなく、日常的に人の流れがある、人がいる場所にあつてこそ、その機能を十分に発揮できるものだと考えます。新駅誘致についても、町民や議会から期待の声が多く、本町の将来にとって大きな可能性を持つ事業である一方、J R西日本の経営判断に大きく左右される事業でもあります。本町では、令和4年度以降、3,000万円を超える費用を投じて新駅誘致に向けた調査・検討を進めてきました。現時点での協議段階の経過や実現可能性がどの程度あり、今後の検討の節目をどのように整理していくのかについても、町民や議会に示していく必要があると考えます。

以上を踏まえ、次の点についてお尋ねします。1、小学校整備、滞在型図書館の整備検討、新駅誘致、更に、東部地区連続立体交差事業の経費増を含め、複数の大型事業が同時期に進む中で、事業の優先順位や時間軸をどのように整理しているのか。2、小学校と公共施設の合築・一体整備について、建築後を含めた維持管理費や更新費など、中長期的な財政負担をどのように見込んでいるのか。3、滞在型図書館について、本町の人口構造や立地条件を踏まえ、今後、数十年持続的に利用される施設とするためにどのような考えで検討を進めていくのか。4、新駅誘致について、経済波及効果推計業務の結果を踏まえ、町として新駅誘致の実現可能性をどのような視点で評価し、今後の方針を整理していくのか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内） それでは、白井議員の質問に御答弁をいたします。令和7年度施政方針を軸としたまちづくりについての質問でございます。1点目のうち、大型事業の優先順位につきまして、一般論として行政がハード事業を判断する際には、有効性・効率性・必要性の三つの視点を踏まえながら総合的に検討することとなります。一つ目の有効性とは、事業の実施により住民サービスの向上や地域課題の解決など、行政目的がどの程度達成されるのかという視点でございます。二つ目の効率性とは、限られた財源を有効に活用するため、最小の経費で最大の効果が得られるかという視点でございます。将来の維持管理も見据え、新築や改修、集約化、更にはPPPなどの手法も含め、より合理的な手法を検討することになります。三つ目の必要性とは、事業が公共性を有しているか、民間では代替できないか、そして住民の生活の質を高め、暮らしの豊かさや地域の魅力向上にもつながるかという視点でございます。これら三つの視点を総合的に踏まえ、住民サービスの向上と財政の持続可能性の両立を図ることが重要であると考えております。現在、本町が予定している大型事業は、これらの視点に照らし、実施する意義が十分に認められるものと認識してございますが、議員御指摘の事業のうち、小学校整備については町が事業主体であり、必要性も高いため、優先的に整備することとしております。他方、広島市東部地区連続立体交差事業については、事業主体が町ではなく、新駅誘致についても相手方である西日本旅客鉄道株式会社との協議調整が不可欠であるため、事業の進捗や費用面を町単独で決定する事業とは性質が異なります。滞在型図書館につきましては、海田小学校の校舎建替えに合わせて整備することが財政とまちづくり両面で有効ではないかと提案したところでございますが、議員の皆様からの御意見を踏まえ、全員協議会で御説明しましたとおり、ゼロベースで検討させていただくこととしております。引き続き、三つの視点を踏まえながら、投資的事業を比較衡量した上で優先順位を判断してまいります。1点目のうち、時間軸の設定については、複数の大型事業が同時期に進んでおりますが、このうち広島市東部地区連続立体交差事業や新駅誘致は必ずしも本町の裁量により決定できるものではございません。このため、時間軸は各事業を取り巻く環境や進捗に応じて適宜見直す前提で設定していく必要があり、財政運営上、コントロール可能な形で複数事業を進めていく必要があると認識しております。2点目の小学校及び一体的に整備を行う公共施設の維持管理費や更新費等の中長期的な財政負担の見込みにつきまして、整備する施設の用途や規模が確定していない段階で

は、中長期的な財政負担を精緻に算定することは困難でございますが、一般的には施設を集約することで公共施設全体の延床面積が縮減し、その結果として維持管理費や将来の修繕費を抑制できるとされております。また、管理体制の一本化や設備の標準化が進むことで、より合理的で効率的な運営が可能になるとされております。今後、施設の検討を進めていくに当たりましては、建設費だけでなく長期にわたる運営も含めたライフサイクルコストの観点から、集約化がもたらす財政的効果を丁寧に検証してまいりたいと考えております。3点目の滞在型図書館につきまして、令和8年2月3日開催の全員協議会でお示ししましたとおり、海田小学校の敷地内に併設する施設は図書館や児童館ありきではなく、ゼロベースで検討することとしております。この検討プロセスの中で、町民意見や学識経験者の知見も取り入れ、より良い合意形成と地域に根差した持続可能な施設を実現してまいりたいと考えております。その上で施設の検討に当たりましては、例えば空間の可変性に配慮するなどして、将来ニーズの変化にも柔軟に対応できる施設づくりに努めていく必要があると認識をしております。4点目の新駅誘致につきまして、令和4年度から実現可能性の検討を行い、令和7年度は誘致に向けた検討にフェーズを上げ、新駅の設置が本町にもたらす経済波及効果を推計いたしました。その結果、新駅設置に係る概算事業費約38億円に対し、約40億円前後の経済波及効果が期待でき、費用便益という視点から一定の効果があるものと評価しております。令和8年度はこの経済波及効果の推計結果を踏まえ、より具体的な方向性を示すことができるよう、西日本旅客鉄道株式会社との協議を深めてまいります。以上です。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）それでは、再質問させていただきます。まず、小学校の整備についてなのですが、全員協議会で示されたとおり、ゼロベースで再検討されるというのはお伺いしています。その中で、今回の念頭事項に、その条件というか考え方として、学校教育に与える効果が一つ目、二つ目が施設の老朽化具合、三つ目が地域性ということでしたが、その辺は、現在、どのあたりまで想定、想定というか、どのあたりまで検証されて、複合施設の設置を検討されているのか、詳しく教えてください。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず、老朽化につきましては、これまでも説明したとおり、小学校については非常にもう建替えが急務でありますし、図書館についてゼロベースということなので、それを前提として申しますけれども、図書館、それから東公についても、既に老

朽化が進んでいる状態でございます。地域性等についてもやはり地域コミュニティの場であるとか、人が集う場が必要だということで、それを訴えてそのような提案をしていたところでございます。前回の全員協議会でも申しましたように、そこらを踏まえて、やはりゼロベースで考えさせていただきたいというところで御答弁申し上げましたので、そういった観点を忘れずに、予算が、もし議決いただきましたら、そこらも踏まえた集約化案を皆様のほうに提示をして、そこから更に、願わくば、できましたら併設施設の建設等に進んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）僕が個人的な懸念をしていることが、今回の建替えについて、小学校二つについて早期建替えが大前提でございまして、そのところ、隣接した土地に複合施設を設置するということを進めることではなくて、財源の面で、国から有利な財源が獲得できたりするというので、複合施設を建てることによって約6億の予算、手出しのお金が削れるということありきというか、そちらに目先の利益みたいな感覚で、そちらに、すごく重きにバランスがいつているのかなど。そうではなくて、やっぱり箱物とか建物というのは、いったん建ててしまうと、どうしても維持管理のコストもかかり、40年後には大規模修繕とかが控えたり、また、更に40年後の80年後には今度の建替えが来るときに、小学校二つと複合施設が各地区で1個ずつの二つで、合計四つの建物に対して同時期に修繕費用がかかったり、建て替えるのか解体するのかという大きなお金がかかる時期が同時期に来ること、そこが懸念材料であって、将来世代に負担を負わせないとやっているのであれば、そこが将来世代に負担を負わせることになるのではないかと危惧しているのですが、その辺はどのように検討されていますか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）まず、最初に公共施設は一度建てると、長い間使うものであるということで、建設時点、現在の課題のみでその建物を建ててしまうと、将来の、何ていうんですかね、人口構造とか生活、ライフスタイルとかに合わなくなってしまうのではないかという御懸念がまずあるというところだろうと思います。なので、本町においても、長期的な社会変化を当然見据えて、将来の用途変更が、可能という言い方というよりも、単一のものを、図書館なら図書館だけで建て替える、児童館なら児童館だけで建て替えるというものの単一の整備ではなくて、用途、転嫁までいくと、ちょっと言い過ぎかもしれませんが、そういった複合施設の整備の考え方を重視することによって、多目

的なことが可能になるのではないかというふうに考えております。あと、加えて言えば、やっぱり地域の交流であるとか居場所であるとか、その地域コミュニティであるというのは普遍なものだというふうに考えております。未来、50年たつと、それ薄れてくるかもしれませんけども、行政課題としてはやっぱりそこは追及していかなければいけないところではないかというふうに思っております。あと、もう一個、今、同時期に整備すると、また40年か50年後に、また一斉に来るのではないかというところがございます。おっしゃるとおり、耐用年数だけを並べると、また40年か50年後にどんどん来る可能性というのは十分あり得る話で、そこは全く否定するところではございません。そのとおりだと思います。ただ、施設の更新というのは耐用年数だけにとられるものではなくて、もちろん第一義的に重要だと思うんですけども、例えば、国の補助制度であったり、町の財政等であったりして更新なのか長寿命化なのか、先ほど白井議員が言われたように、廃止なのかという議論もあるでしょうし、何というんですか、その時々で状況で変化していくものだと思います。ものすごくいい例が、今回、当初予算に体育館の空調化を補助期間内でやると、全部やると言いましたけども、まさしくそれは有利な財源があったから一斉に、一斉にというか、数年かけてやってしまうというところがございますので、いろんな国の補助制度とか社会の状況とか、そういうのを見ながらコントロールしていくべき案件だというふうに考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）施設に関して、今回の海田小学校と海田東小学校の場所が中心拠点と地区拠点ということで進んでいますけども、将来、人口減少が進んでいく中で、50年、60年先になったときに、海田南小学校とか海田西小学校とか、あの地区はもしかしたら、それこそ廃止という検討も踏まえたまちづくりを行っていかねばならないかもしれませんが、海田小学校と海田東小学校の拠点となる場所には、やはり小学校、中学校、そのまま学校施設は当然残っていると思います。その隣に何かしらの複合施設を建てる考えがあるのであれば、こんな短期間で目先の財政にとられることなく、長い目で見て、最もふさわしい町の将来像に合ったものを長い時間をかけて検討するということが大切だということを一応示したいわけなんです。財政面に関しては、まちづくりのお金に関しては、当然、国や県の補助金とかいろいろな様々な交付金というものも活用しつつはあるんですけども、大前提はやはり町が自前で稼ぐというか、稼ぐ税収、そういったお金ありきで運営することが本質だと思うので、その時代その時代によっていろいろ

な補助金は変わってくると思うんですけども、本質の町自前のお金をどう回すかとか、どう稼ぐかということのを肝に置きながら進めていくべきだと思うんですけども、今の答弁だと、補助金ありき、そういったものを探して来ようみたいなふうに聞こえるんです。そうではなくて、自前のお金をどうやって増やすか、町民を誘致、人口を増やすとか法人を増やすとかして、税収をどんどん増やすというのを目指していただきたいんですけども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（夏目） 白井議員のおっしゃることもごもつともだと思っております。基本はいかに町独自で稼いで自己財源でやっていくということが本筋でございまして、それを忘れて補助金頼みということになってはいけないと思っております。その上で、今回、我々も自己財源を基本に、まず最優先である学校を建てようということで両小学校の建替えを考えたところです。今の現状を昨年度以来の、見たときに、資材価格の予想が上回る高騰と、ここに来て金利も急上昇しているという、ちょっと予測を上回る事態が生じてきておりまして、昨年来、財政収支見通しで今後の見通しが非常になかなか厳しい状況にあるという、ちょっと非常事態とまでは言いませんけれども、今後の財政収支見通し、非常に厳しいんじゃないかということも踏まえまして、急きょ、財源の策も考えたところがございます。国のほうも人口減少、それから、地方自治、各自治体の余裕がないということもございまして、起債面でも、それから補助金の面でも制度を構えて、そういう活用を促しており、実際、ほかの自治体でも大いに使っておりまして、現に補助金の配分がちゃんと届くかどうかということさえも心配になるぐらいのところにもある状態です。となると、我々としては、きっかけはまずそういうこととございますけれども、そういうのをいかに活用して将来のことを考えるかっていったときに、今の財源を使わないと、正直、先送ること自体がリスクになりかねないという状況になっているかと思えます。その金利いかに、学校さえもどうなるかというところは、できないとは言っておりません。キャッシュでできるとは思いますけども、その公債費を今後果たしてちゃんと払っていけるかというところは、今後の金利情勢いかにではしっかり見通していかないといけないところもございましたので、結果として、性急なやり方で検討していかないといけないということになったことについては、大変、批判は甘んじて受けるんですけども、昨年来からのこういう情勢を受けて、あえてそういう財政とまちづくりを両立した考え方ができないかと思ひまして、提案をさせてもらったところ

なのですが、ここは議会ともしっかり議論させていただきたいと思います。それから、まちづくりに関しましては、学校の隣に複合施設を造るところに関しては、もちろん財源的な面もありますけれども、教育効果、あるいは駅という人がいる場所というところもありますけれども、実際、駅は朝夕は多いと思うんですけども、基本的に終わると閑散としております。町にいらっしゃる人って、どういう人かという、やっぱり、児童生徒の学生さんですとか高齢者の方がいるわけですし、そういう意味では人がいる場所というのは学校というのも一つの大きな選択の一つじゃないかというのをございまして、その観点も考慮しているところをございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）お考えはよく分かりました。今後、海田町に限らず、どの地域も縮小化というか、人口減が進んでいきます。今、未来のために賢い縮小というまちづくり、横文字になるんですけど、スマートシュリンプという言葉で、まちづくりを今後の未来を見据えて進めていくということが話題になりつつある。それはどういったことかという、箱物を一つ一つ必要なときに必要なものを建てる。例えば、今回の例では小学校と、図書館は図書館とか、町民センターは町民センター、東公民館は東公民館と1個ずつ建てるのではなく、本町の皆さんが言っている複合施設みたいなものの中に、公民館の機能と図書館の機能と福祉センターの機能とか、そういったものを一つにまとめて、その場所に行けば全ての行政機能がそろうというまちづくりの在り方も検討されているところもございます。そうすることによって、維持管理費の縮小だったり、修繕場所の縮小だったりもする。そこで浮いたお金をソフト面のほうに移せるといった利点もございます。なので、執行部の方が示してくれている取組全体を否定するのではなくて、今ではないというか、もうちょっと熟考して、ゼロベースからお考えということですけども、もうちょっと先の未来を考えたときに、本当に本町にとってふさわしいものであるものを建てていただきたいという思いがあるので、その辺をしっかりと諦めずに検討していただきたいと、我々議会のほうもしっかりと協力していきたいとは思っておりますので、お願いいたします。続きまして、新駅の誘致についてなんですけども、経済波及効果の結果が新たな戸建てが500戸、人口転入、新駅ができたとして新たに利用される方が2,000名いて、海田市駅と安芸中野駅からの利用が移動する方を合わせて1日3,400人の乗降予測というデータをこの間の委員会で示していただいたんですけども、JR西日本さんはその数字の中では、実際に実現が可能な感覚なのか、それとも、まだまだ足りない

のかというと、どちらという認識でしょうか。

○議長（桑原）建設部次長。

○建設部次長（門前）ただいま御指摘の件について御答弁させていただくんですが、JRさんが一番重きを置いておられるのは新規の乗車の方々でございます。ですから、そういう意味で海田町の東地区のまちづくりについてもすごく関心を持っておられて、いかにそれが実現可能なのか、実現に向けてどういうことができるのかということで、今、意見交換をさせていただいているところでございます。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）先ほど、3,400名というお話をされたんですが、これは乗車です。乗降にすると2倍になりますので、6,800になりますので、そこはちょっと御理解をお願いします。先ほど、次長が申し上げましたように、JRさんが気にされているのは、新たに何人増えるかというところでございまして、今の2,000人の乗車が増えるという部分ではJRさんとしては前向きな、駅として成り立つというふうな前向きな検討を町とともにしていただけていると思っております。もし、それが成り立たないということであれば、もうそれは当然一緒に勉強しても何も変わりませんので、ですから、JRさん、本当に2,000人増えるのかと、増えるために海田町はどういうまちづくりをするのかという部分を今お互いに確認をさせていただいておるという状況でございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）これまで、あまりそういったJRさんとのやり取りが表に出てこなかったことが、多分、町民の皆さんはどういうふうに進んでいるのかなという疑問があったんです。今のような答弁をいただくと、前に進んでいるんだということが確認できますので、少しは安心するとか、現在の状況が見えたなと思います。今後、これまで令和4年から続けてきた協議を、町としての目標ベースで、何年ぐらいまでにある程度の着地点をつけようかなということを目指しているところはございますか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）前回の全協でも少し申し上げたんですけれども、今後の大きな課題は駅の維持管理について、どのような負担割合をするのかということが大きなポイントだと思います。それを検討するに当たって、やはり、今の海田町がやっております概算の設計だけではちょっと検討不足、検討資料としては不足しているということで、基本設計が必要であるというふうにJRさんは認識をされておるんですけれども、海田町と

いたしましても、何らの合意もなくそこまでのことを進めるつもりはございませんので、今、JRさんとそのようなところについてお話をさせていただいておるんですけども、いつまでかと言われますと、これまた、ちょっと相手があることですので、なかなか町としても申し上げにくいところがございます。ただ、できるだけ順調に進めさせていただきたいと思っております。できれば今年度中に一定程度進んだという報告ができるように、全力で取り組んでまいりたいというふうには考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）駅がもしできたら、その予測されている場所が、ちょうど畝橋の新しい橋が出来上がったところにぶつかるみたいな形だと思うんですけども、もし駅が実現するとなると、あの辺一帯の町の雰囲気というのは結構大きく変わることを想定しておられますか。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）すいません、先ほど、今年度と言ったんですけど、ごめんなさい、来年度の間違いです。来年度、どこまで進むのかというのは具体的には今申し上げられませんけれども、やはり、その年度年度で進捗状況というのは議会のほうに報告するようにさせていただこうと思っております。今の御質問でございますけれども、もちろん、それを目指してやっておりますが、なかなか新しい駅が仮にできたいたしまして、その周りに海田町の土地はございませんので、その駅を契機としたその周辺の土地の利活用が増進されて、低未利用地がより高度な高度利用されるような形になるようなまちづくりになるような、そういう基礎部分を町のほうでまちづくりとして進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）特に瀬野川を挟んだ線路向こう、旧西国街道からずっと続く町並みというのは、どんどん人口が減っている地区でもございますし、空き家も増えてくるのかなと予測されてて、まちづくりを進めていく上ではちょっと難しい状況が続いてくる、土地の持ち主が町のものでなかったり、地主さんが個人のものだったりして、開かせたいけどなかなか進まないという状況があるのかなと予測できます。そうした中でもちょうど西国街道のにぎわいを復活させるという町の目標がある中では、あの路線を是非再開発のようなことをして、もっともっと若い人が転入してくるような状況にさせていただきたいと思います。お願いします。

○議長（桑原）建設部長。

○建設部長（木村）もちろん、我々も駅をつくることで、人口を増やすという大きな目標がございますので、それを達成する上でも今おっしゃられたことは非常に重要なことだと思いますので、そこに向けて努力をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）白井議員。

○4番（白井）いずれにしても、町民の皆さん、すごく関心のある事業でございますので、引き続き、粘り強く実現に向けて頑張ってくださいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（桑原）暫時休憩をします。再開は13時。

~~~~~○~~~~~

午前11時51分 休憩

午後01時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。15番、崎本議員。

○15番（崎本）15番、崎本でございます。2点だけ質問いたします。

1点目、入札における最低制限価格について。公共工事や業務委託などは、基本的に住民からの税金を原資として行われているものであり、入札の公平性・透明性の確保は極めて重要であります。近年、自治体では最低制限価格を入札前に公表することで、不当な安値受注の防止や制度の透明性向上を図っている例も見られます。そこで、本町としての制度上の考え方について問います。1番、本町が最低制限価格を入札前に公表しない理由について。2番、最低制限価格を事前に公表した場合のメリットとデメリットについて。3番、入札制度の透明性向上や住民への説明責任という観点から、今後、最低制限価格の事前公表を検討する考えはあるかを問います。

2点目、町内循環コミュニティバスの停留所の設置について。町内循環コミュニティバスは町民にとって必要不可欠な公共交通機関として機能していますが、現在運行されている停留所の位置に関して、たくさんの町民からの多くの要望をいただいています。役場付近に停留所がないため、特に高齢者等の交通弱者にとっては大きな負担となっています。役場は行政サービスを受けたり、地域の情報を得たりするための重要な地点であり、多くの方が訪れる場所です。移動手段の確保は生活の質を大きく左右します。こ

のような状況では行政サービスを受ける機会を逃してしまう方も出てくるのではないかと心配しています。また、役場付近に停留所が設置されると、結果として町内循環コミュニティバスの利用者の増加にもつながるものではないでしょうか。そこで問います。役場付近に町内循環コミュニティバスの停留所を設置してはどうか。このような住民の皆様の声を受けて、今後、何か改善策を講じていく考えはあるか。以上、問います。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、崎本議員の質問に御答弁をいたします。

1点目の入札における最低制限価格についての質問でございます。一つ目について、最低制限価格を入札前に公表した場合、入札価格がその水準付近に集中し、同額入札によるくじ引きで落札者が決まる事例が増える可能性が高まります。その結果、適切な積算を行わずに入札した業者が受注する事態が生じるなど、技術力や経営力に基づく健全な競争が損なわれるおそれがあるためでございます。二つ目について、デメリットは一つ目で答弁したとおりでございますが、メリットは、入札参加者はあらかじめ失格となる可能性を把握できるようになり、結果として過度に低い価格を提示して失格となる事態を避けやすくなる点が挙げられます。三つ目について、入札制度の透明性向上や住民の皆様への説明責任は重要な課題であると認識してございます。本町及び受注者双方にとって適切な制度運用の在り方を検討する必要があるため、他市町の取組状況等も参考にしながら、今後の方針について慎重に検討してまいります。

2点目の町内循環コミュニティバスの停留所の設置についての質問でございます。令和5年9月の役場移転の際に、役場への循環バス乗り入れについて検討いたしましたが、運行ルート的大幅な見直しが必要となり、現行の運行ダイヤの維持が困難などの理由から断念をし、南ルートの役場付近の経路上に新たなバス停を設置した経緯がございます。今後、令和6年度に策定いたしました海田町地域公共交通計画に基づき、循環バスの運行ルート見直しを行う予定としており、議員御提案を含め、最適なバス停位置について、改めて検討してまいります。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） まず、循環バスからいきますが、私はこの分野で一般質問したことはないんじゃがね、この度は特別に皆様が、皆さん、うちに来てからやね、ふれあいバスの停留所の新設についていうて、いろいろ書いて、何とか検討してもらえんでしょうかいうて言われたから、言われた限りは何とか言わにゃいけんけえと思うて、ここで言いよ

ります。皆さん、非常に不便しておられますよの。ほいで、こういう地域コミュニティバスというものは、私もこれもうてから考えたんじゃが、海田市駅とか役場を拠点にしてこのことを考えにゃいけんのよの。物事は、最初。それを拠点にしてどういう方向で回るかというのを、最初にそういうあれで、わしゃ、やるべきだと思つて、ちょっと考えたんじゃが、やっぱり、町民の皆さんは役場ではいろいろな頼みやいろいろ利用する機会が多いよの。それなのに、役場の停留所前がないということは、この近隣の役場でもありゃへんよの。ほいで、ここに書いてもろうたが、町長に聞いてくれ、なぜ新設できないか、なぜ住民の声を聞いてくれないかということになるよの。町長が言う、町長との対話ボックスでないと、直接、町長に要望できないかとかの。いろいろこう書いてあるんじゃが、やっぱり、住民がこんだけ多くのことを思うとつたら、やっぱり考え直してもええじゃないか思うんじゃがの。わし、警察行って、庁舎の前、通つたらいけんか言うたら、時間制限はありますが、別に支障はありませんと、の、言われたんじゃが、やっぱりそういうことはあるから、もうちょっと本気で何とかしちやるという考えはないんかの、あなた方。わし、ほんま考えてみたら、全く駅とか、庁舎を拠点にやっぱり考えないけんのよの。町民が利用する場所じゃから。それを考えたら、やっぱりどうにかしてつくる考えを持っていかんやいけんと思ふんじゃが、それに対してどう思うか。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）停留所の位置、ルートの変更、これらは交通計画の中で今後も継続的に検討するというようにしております。ですから、検討はしてまいります。具体的に、今月、3月の下旬に地域公共交通会議を予定しておりますので、これらの項目も含めて、まず議論をスタートさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）考えてやって、やりますということじゃがね。今までの経過を見たら、芸陽バスの言われることを主体に考えておられるような、わしは考えがつくよの。そうじゃなしして、あなた方が、やっぱり、行政が町民の声を聞いて、町民がどのようにしたらええか、やっぱり芸陽バスとか交通機関の今のあれに、委員の方にきちっとそういうことを検討してもらふような考えを持つ気はあるかないか、ちょっとそこをお尋ねします。

○議長（桑原）地域みらい課長。

○地域みらい課長（山田）今後、議論を進めていく中で、当然に住民の皆様のニーズの把握、これは特に重要な要素だと認識しておりますので、しっかりここを踏まえて検討を進めてまいります。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）わしも、こうやって受けた代わりには、きちっと部長なり何なりがの、ちゃんとやります言うてもらわな、わしも立場がないんじゃけえの。あんた方、あんたあ笑うんじゃが、ほんまで。言われたらせんかったらねえ、わしの気がおさまらんのよ。そういう議員じゃけ、ちょっとそこら回答をお願いします。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）先ほど、町長が答弁したとおり、前回、役場が移転したときに、何とか我々も通そうと努力したんですが、結局、大幅なルート変更をしなければ、なかなかここに役場に接続できないという問題がありまして、我々も断念したところではございます。そういった経緯も踏まえて、この度、公共交通計画の中に見直しというのをそこで入れさせていただいて、見直しを図ることとしておりますので、議員御指摘の部分も含めて、ルートを改編して、適切な場所に適切な停留所を設置していく、こういうことを議論してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）考えておられるのが、わしが言うように、一言、入れといてくれや、そがあな絶対的な考えを言わんと。役場の前のあれも重要性があるから今後検討して考えてみますぐらい入れてくれえや。わしの立場がないんじゃけ。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）議員の御指摘も踏まえて、役場の前に、役場近辺または役場の中に停留所ができるか、その部分を含めて検討をしてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）よろしくをお願いします。

さて、1点目の最低制限価格についてでございますが、この答弁がの、近隣自治体では最低制限価格を事前に公表しておられる例も見ますが、本町としては、それらの自治体と比較して、透明性、不正防止の観点からどのような違いがあると思うか、その見解を問います。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）まず、県内の公表状況でございますが、広島県内の市町におきまして、現在、最低制限価格を公表している団体が16団体ございます。その16団体につきましては、全て事後公表ということで、入札が終わった後で公表されているというところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）あんたあ、何言いよるんかの。わしゃ、県の入札、ずっと行きよったんじゃが、事前に公表しておられるよ。事前に公表して、仕様書が出て、それで見積書を出せいうてちょっとやっちょるんよ。わしゃ、40年前から。いいかげんなことを言うちゃいけないので。わしゃ、あるんじゃから、この前、新聞にも載っとったろう。この最低制限価格があるから、これを勝手に漏らしたから、新聞に載っとったろう。そういう観点でも最低制限価格を公表したったら、そういうあれがないじゃない。透明性があるじゃない。ほいで、競争するじゃない。ほいで、見積書を出さしゃええじゃない。馬鹿ばっかりおりゃへんわいね。ちゃんと今計算、ちゃんとあるんじゃから。すぐできるんじゃから。ほいで、ここに何とか書いてあるが、受注して、くじ引きじゃ何じゃかんじゃあるんじゃが、実際、くじ引きあるんよのう。あるんよ、県なんか行ったら、何回もあるんよ、がらがらがらがらやって、がらがらポンが。だけど、透明性があるから、やる気があるから、やるんよ。そしたら、談合も何もないじゃない。談合する必要もないし。例えば、最低制限価格が1,000万円やったら、1,000万円以下やったら、談合しようかと思ったら、何ぼ何ぼでやりますいうて、20人もおったらどうするん。それで、皆せにゃいけないじゃない。そういうことをせにゃいけんから、皆さんせんから透明性があるじゃない。だから、やりなさいやいうて。ほいで、こういうくじ引きがあるじゃあなんじゃかんじゃ、これは理由にならんよ。ちょっと正当な理由を言うてくださいや。こんな理由にならんよ、答弁書は。もっと正当な理由をちょっと考えて言うてみてください。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）最低制限価格については、私、申し上げたとおりなんですけれども、参考までに予定価格というものも、もう一方でございますが、この予定価格については、県内の市町においては事前公表をされておるというところは承知しております。当町においては、その予定価格については事後に公表しているということでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）事後に公表しているいうて、私は聞きよるじゃない。何パーセントで落

札されたかいうて。考えたら分かるじゃないか。公表するいうて。ほんじゃ、本町において最低制限価格を公表しないことにより、実際に競争性が高まったと判断できる具体的なデータや事例があればお示してください。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）最低制限価格の事前の公表については、今、本町では行っておりませんので、それについての検証はしたことがないので分かりませんが、仮にやった場合に、これはもうほか団体の事例を引用して想像するしかないんですけども、その最低制限価格付近に、その札が、応札が集中して、その中には、きちんと積算されていない業者さんとかがそういう札を入れてくる可能性がある。したがって、その結果、低い価格でのくじ引きというのも多発して、その結果、施工能力が十分でない業者さんが落札する可能性が出てくると。そうなりますと、ちょっと都合が悪いということで、これについては、今のところは慎重に検討すべき事項かなというふうに考えているところでございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）わし、そういうことを聞いちゃうんじゃないじゃない。本町において最低制限価格を公表しないことにより、実際に競争性が高まったと判断できる具体的なデータや事例があるかお示してくださいというて聞いちゃうんじゃない。ちゃんと言うたことを聞きなさいや。

○議長（桑原）課長、そういった事例があるのか。事例がないんでしょう。企画部長。

○企画部長（脇本）先ほど、財政経営課長が申しましたように、そういったデータは今のところ持ち合わせていないのが現状でございます。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）それじゃのに駄目だということはないでしょうが。事例をちゃんと検討して、判断するのがあれじゃないんか。もう一回、企画部長、答弁しなさいや。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）そこは議員おっしゃるとおりだと思います。ただ、国の指針においても、最低制限価格については入札の前には公表しないものとするというようなものも出ておりますので、データは、やるにはやった後というようなところもあると思うんですけども、まず、そこをしないようにするというのが国の方針でもございますので、あとは町長答弁でもございました、そういったデメリット等もありますので、現状、本町に

においては最低制限価格については事前の公表というところには至っていないのが現状でございます。付け加えて言えば、事後公表というところで16団体がしているというところでございますので、そこについては研究が必要なのではないかというふうに、今考えているところでございます。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） わしはそういうことを聞いちゃうんじゃないんよ。前になぜ公表しないかと。公表したデメリットが近隣であるから、それにおいて公平性や透明性や、談合のあれを防止する利点もあるわけよ。そういうことをどのように考えて、そういう判断をされるか。今の言う、きちっと研究して、納得がいくようなあれをして物事をするのが、町民の税金使うて、町民が納得するようなやり方をやったらどうかということ聞いておるじゃない。わしはずっと聞きよるじゃない。何パーセントで落札されたか。公表せんでも計算したら分かるじゃない。あんたら、後で公表するいうて、どういう立場で公表しとるんよ、ほんじゃ。ほうじゃから、わしが言うように、談合とか最低制限価格が漏れた場合もあるじゃろう。本町においても問題になったことがあるじゃない。だから、今になってあれじゃなしに、今から、入札もネットでするようになるか分からんから、やっぱりきちっと、合うたような入札の仕方を考えたらどうか。どうしてもできんいうて。こういうことはできんと、庁舎、学校を建てるじゃどうのこうのいうて意地を張ってからに、こういうふうに意地を張らんでも透明性を確保してやりゃええじゃない、どうかい。はっきりと答弁してくれや。

○議長（桑原） よろしいですか。崎本議員。

○15番（崎本） 副町長でも町長でもええわ。今後、こういう透明性があるような入札の仕方があったら、ね、考える意思がないかあるかをちょっと言ってください。副町長は県においてでしょう。県はずっと前からやりよるじゃない。

○議長（桑原） 副町長。

○副町長（夏目） 透明性向上、これはすごい重要な観点ですので、その、先ほど崎本議員の言われました最低制限価格の入札前公表のところ、ちょっとすいません、ほかの団体ですとか、その、今、データを持ち合わせていないところもございましたので、改めて検討させていただければと思います。

○議長（桑原） 崎本議員。

○15番（崎本） 私が言うのはね、私、40年前からずっと県の入札に行っていますよ。県

は、最初は入札6回しよったんよ。それがあれじゃけ、事前公表をして、ほいで、入札呼ばれたら、仕様書と最低制限価格書いてあるんよ。ほいで、積算したら、積算を見せるんよの。そういうふうにしておられるんじゃから、あんた、県から来とってんじゃから、利点もあるからやっておられるんじゃからね、そういう部分をちょっと皆さん研究して、少しでもやる気があるなら、やる気がある言うてくださいよ。どうですか。

○議長（桑原）副町長。

○副町長（夏目）すいません、私も県におりながらちょっとこの入札制度のところは、しっかり、携わってなかったものですから、すぐここでメリット、デメリットがあれなんですけれども、少し研究のほうは、すいません、させていただきますのでよろしくお願いします。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）わし、あんたら、研究どうのこうの、メリットどうのこうの言うんじゃなしに、県はやっちょられるんだから、わしもそれずっと参加しとったんじゃから。ほいじゃから、メリットがあるから、県は前からもう40年前からやっておられるから、それを参考にしたらどうかということをお願いするんじゃから、の。どうかいの。ちょっと言うてくれや。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）先ほど副町長が答弁したことの繰返しになりますけども、しっかり事例等を収集して、研究のほうをさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）崎本議員。

○15番（崎本）終わります。どうもありがとうございました。

○議長（桑原）2番、夏野議員。

○2番（夏野）2番、夏野です。本日は海田町の財政についてお伺いいたします。本町は直近の財政資料に基づけば、経常収支比率、基金残高、町債残高といった主要な財政指標のいずれを見ても、これまでおおむね健全な財政運営を行ってきた自治体であると認識している。少なくとも直近数年において、直ちに危機的な財政状況に陥るとは言えず、日常的な財政サービスが大きく揺らいでいる状況ではない。しかしながら、地方自治体の財政運営において重要なのは、現在、問題が顕在化しているかどうかという点のみにとどまるものではない。今後、避けて通ることのできない事業や更新需要を見据えた上で、将来世代に過度な負担を残さない財政構造となっているか、また、将来の環境変化

にも耐え得る設計となっているかという点こそが本質的に問われるべきである。本町においては小学校4校、中学校2校といった学校施設が存在している。これらの築年数及び建替えスケジュールを踏まえると、断続的に学校施設の建替えが発生し、最も新しい海田西中学校が築60年を迎える2048年まで必須となる公共施設の更新需要が連続的に生じ得ることが見込まれる。これに加え、連続立体交差事業など、大型かつ長期にわたる投資的事業も想定されており、これらは将来の財政運営に少なからぬ影響を及ぼすものである。こうした状況の下、将来にわたって町民生活を支える行政サービスを安定的に維持していくためには、個別事業の是非を論じる以前に、本町の財政構造そのものが中長期的に持続可能であるのか、また、一定の環境変化が生じた場合にも耐え得るものになっているのか、あらかじめ検証しておく必要があると考える。本質問を取り上げた背景には、町民との対話の中で、図書館という、いわゆる箱物系に関して建設費用に加え、将来にわたる維持管理コストも発生するのであれば、ほかの行政サービスの充実を優先すべきではといった声を実際に聞いたことがある。私自身としては図書館整備を全面的に否定すべき事項であるとは考えておらず、財政面の課題を堅実に乗り越えられる見通しが立つのであれば、選択肢の一つとして検討する余地はあると考えている。本質問は、こうした町民の懸念に対する説明責任を果たすと同時に、図書館整備に限らず、今後想定され得る複数の大型プロジェクトを含めた中長期的な視点に立ち、将来の財政運営が将来世代にとって持続可能なものになっているかを確認するためのものである。その上で、おおむね2050年頃までを見据えた財政見通し、その前提条件、判断基準、並びにリスク管理の在り方についてエビデンスに基づいた答弁を求めるものである。

まず1点目。本町が現在示している財政見通しは、その対象期間が2043年頃までにとどまっており、学校施設においても海田東小学校及び海田小学校を中心とした内容になっていると認識している。一方で、本町にはそれら以外の小中学校を含め、今後、段階的に顕在化する複数の学校施設の更新需要が見込まれるほか、大型かつ長期にわたる投資事業も想定されている。このような状況を踏まえると、現行の財政見通しは将来の財政負担を総合的に把握する上で、必ずしも十分な射程を有しているとは言い難いものではないかと考える。そこで問う。本町として財政運営を検討するに当たり、今年1月の全員協議会において示された財政見通し以降、実質的な検討対象として想定する施設の範囲及び見通し期間について、どのような整理・見直しを行ってきたのか。併せて、今後想定される複数の大型支出が一定期間に重複した場合においても、本町の財政構造が

これに耐え得るものになっているのか。その判断に用いる前提条件及び見通しの基準について、本会議の場で明らかにされたい。

2点目。次に、中長期的な財政見通しを評価する上で重要となるのは、その見通しの中でその水準をもって財政経営が健全であると判断し、どの段階から注意や見直しが必要になっているのかという、具体的かつ共通の判断基準である。一般に、経常収支比率、基金残高、町債残高、公債費負担といった財政指標は将来にわたって安定的に行政サービスを維持できる余力を示す重要な指標であり、一定の数値水準や許容範囲を意識しながら管理していくことが財政経営の基本であるとする。そこでまず、経常収支比率について伺う。本町として財政運営上、望ましい水準、注意を要する水準、更には見直しを検討すべき水準を、それぞれどのように整理し、設定しているのか。また、中長期的な財政見通しの中で同指標が2050年頃まで、今後どの程度まで上昇し得ると見込んでいるのかについて、その推計結果及び評価の考え方を示されたい。次に、基金残高について。将来の財政変動や不測の事態に備える観点から、本町として最低限確保すべき水準や標準的に維持すべき規模をどのように考えているのか。町の基本的な考え方を伺う。また、中長期的な財政見通しにおいて、2050年頃まで基金残高がどのように推移すると見込んでいるのかについても、併せて明らかにされたい。更に、町債残高及び公債費について伺う。中長期的な財政見通しとの関係において、本町としてどの程度の負担水準までを許容可能と考えているのか。町債残高や公債費負担に関する数値的な目安や判断基準について、その考え方を具体的に説明されたい。

最後に3点目。新規施策や投資的事業の管理及び運営の考え方について伺う。町民生活の向上や将来に向けた基盤整備を目的として、新たな施策や一定規模の投資的事業に取り組むこと自体は重要であり、その意義を否定するものではない。一方で、こうした新規の取組は中長期的な財政負担を伴う可能性がある以上、事業を進める過程において、財政面のリスクをどのように評価し、どのように管理していくかが重要である。そこで問う。仮に経常収支比率の上昇、基金残高の減少、公債費負担の増加などにより、本町の財政状況があらかじめ想定されている許容水準を超える局面に入った場合、行政サービスの見直しや事業の優先順位付けを行う際に、どのような判断基準及び考え方に基づいて整理・決定を行うのか。また、その判断に当たってどのような財政指標や将来見通しを重要視しているのか、併せて、町の見解を求める。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、夏野議員の質問に御答弁をいたします。未来のための海田町財政についての質問でございます。

1点目の中長期的な財政見通しの前提条件及び射程につきまして、一つ目の実質的な検討対象として想定する施設の範囲及び見通し期間につきましては、これまでと変更ございません。二つ目の今後の大型事業が一定期間に重複した場合に、本町の財政が耐えるかにつきましては、これまでの全員協議会等において集約化・複合化による施設の一体整備を進めることにより、国の有利な特定財源を獲得し、本町の実質的な財政負担を軽減させることで、総体的に耐える可能性を高くする旨を説明してきたところでございます。

2点目の財政指標に基づく健全性判断の基準及び許容水準につきまして、一つ目の経常収支比率につきましては、低ければ低いほど望ましいものではございますが、例えば80パーセント台であれば一定の弾力性を確保している状態と考えられます。90パーセントを超える場合は一定の留意が必要な水準、そして95パーセントを超える場合は注意を要する水準であると認識をしております。なお、この指標の2050年までの推移見通しにつきましては、将来の人口構造、税収動向、金利水準、建設単価、国の交付金制度、社会保障費などの長期的な前提条件の設定が不可欠です。しかし、これらはいずれも設定自体が困難であり、推計には大きな不確実性が伴うため、算出することは適切ではないと考えております。二つ目の基金残高については、本町の財政規模等を踏まえると、10億円程度は維持しておきたいと考えております。これについても2050年までの推移見通しは、先ほどと同様の理由により、長期的な前提条件の設定が困難なため、町の事業進捗や国の制度改正を適切に反映できる期間を射程とし、単年度ではなく複数年度の視点から財政運営の持続可能性について、定期的にローリングしながら検証しているところでございます。三つ目の町債残高及び公債費につきましては、許容可能な負担水準を一律に示すことは困難ですが、これらは今後国内経済の環境変化に伴う金利変動の影響を大きく受けることとなります。特に、金利が上昇した場合、町債残高や公債費が財政に与える影響は非常に大きく、かつ長期に及ぶため、中長期の財政リスクとして厳格な管理が必要であると考えております。このため、毎年の収支見通しの更新等を通じて、定期的なリスク管理を行い、将来にわたって持続可能な財政運営に努めてまいります。

3点目の新規施策や投資的事業におけるリスク管理と意思決定の考え方につきましては、行政サービスの見直しや事業の優先順位付けを行う際には、一般的には、次の三つ

の観点を中心に判断を行うこととなります。一つ目は、公共性・必要性に基づく優先度の整理でございます。生命・安全に直結する分野や法令に基づく実施が義務付けられている事務は最優先で維持することとなります。一方で、便益が限定的な事業や代替手段が存在する事業につきましては、縮減や廃止も含めて見直しの対象となり得ます。また、将来の人口維持や地域活性化に資する施策につきましては、中長期的な効果も踏まえた上で投資の妥当性を慎重に判断することとなります。二つ目は財政リスクの管理でございます。新規事業や投機的要素を含む事業につきましては、初期投資や維持管理費が、将来の財政負担を増大させないかといった点を重視して判断することとなります。三つ目は、将来世代への負担でございます。公債費の増加が見込まれる場合には、新規投資を抑制し、将来負担の軽減を図ることとなります。また、基金残高が減少している局面では、基金に過度に依存しない収支改善策を優先し、財政の安全余力を確保することとなります。

次に、判断に際して重視する財政指標につきまして、経常収支比率は財政の硬直性を示す重要な指標であり、比率が高まるほど自由度が低下するため、特に注視してございます。また、実質公債費比率や将来負担比率は将来世代への負担の大きさを測る指標として、新規投資の妥当性判断に不可欠でございます。更に、基金残高の推移や、人口動態・扶助費の増加、公共施設の更新需要などを考慮し、単年度ではなく複数年度の視点から財政運営の持続可能性を検証しております。以上のように、行政サービスの見直しや事業の優先順位付けを行うとともに、毎年の収支見通しの更新等を通じて定期的なリスク管理を行うことで、本町財政の持続可能性を損なうことのないよう、引き続き、適正な財政運営に努めてまいります。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）まず、1点目に関してなんですけど、一つ目に射程の話を私のほうから質問させていただきましたが、これまでとその見通し期間に関して変更がありませんということなんですけど、なぜないのかという点をまずお尋ねします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）町長答弁にもございましたけれども、長期間にわたるその推計に当たりましては、今後の人口構造とか税収動向、金利水準、それから建設単価、それから国による補助制度等、そういった前提条件がどうしても必要となりますけれども、これらについては常に時代とともに変化するものでございますので、そこを固定しての長

期推計が難しいという、そういうことでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）明らかに、今後、絶対更新とか長寿命化が見込まれているものに関しては、織り込むべきではないのかというのが私の意見なんですけど、それは織り込まずに、直近、明らかに明確になっているもののみを対象に財政見通しとする考えですか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）25年、30年スパンでの長期の推計が難しい、不確実性が高い以上、例年5年スパンでの中期の見通し、収支見通しを示しておりますけれども、その範囲での推計を定期的にローリングして更新して、それを参照しながら財政運営を進めていくということでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）一定程度、理解は私もしているんですけど、問いの二つ目の水準に関してお尋ねします。この点に関して、私も経常収支比率の考え方で80パーセントがある程度余力がある、90パーセントを超えると留意必要な水準、95パーを超えると注意が必要という、恐らくこれ一般論になっていて、私もこれは正しい部分があるかなと思うんですけども、もし海田町で考えるのであれば、その水準の推移は変わったりはしますか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今後の義務的経費、主には、人件費とか扶助費とか、あと、公債費とか、そういったものを中心に今後は上昇が見込まれる、上昇する可能性が高いですから、それは恐らく上昇するんだろうというふうに見込んでおります。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）すいません、私が問うているのが、経常収支比率のパーセンテージに関して、安全圏が80パー台とかなり広く取っているんですけど、具体的に海田の場合だと何パーセントか、留意必要な90パーセントと書いているんですけど、これ、一般論ですよ。一般論でなくて、海田の場合でパーセンテージをお答えしていただきたいんですけど、お願いします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）参考までに令和6年度決算時点での海田町、本町のこの経常収支比率は86.4でございます。これは県内23市町においては3番目にいい数値ではあるんですけど、町長答弁で申し上げました80パーセント台、それから90パーセント、それから95

パーセント以上についての評価については、これは一般論ではなくて当町に当てはめる個別の話だという意味で記載させてもらったものでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）長い、25年とかのスパンだと、多分、回答が難しいというのは分かるんですけど、では、5年後であればお答えが可能だと思うんですけど、経常収支比率、5年後どうなっているかをお伺いいたします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）あくまで現時点での推計でございますけれども、恐らく90パーセントもつれになっているものと思われれます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）続いて、5年後の基金残高及び町債残高、公債費の5年後に関してもお尋ねします。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）今回の予算資料として提出させていただいております収支見通しでの数字になりますけれども、まず、公債費につきましては約12億円でございます。それから、財政調整基金の年度末残高としては約12億円、それから、町債残高につきましては140億でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）経常収支比率が90パーセント、まず、10パーセントの余力があるというふうに大きく解釈することができるんですけど、それに加えて、公債費がまず12億ということは、12億で、基金が12億、取り崩していますよね。まず、基金は当然のように。推移が減少傾向にあると。それに伴って、その自由なお金というか、この余力、弾性力の部分で余力がなくなってきていると、この点に関してはどういうふうにお考えですか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）御指摘のとおり、この経常収支比率の値、割れが高まると、自由度が低くなって恒常化が進むというふうに言われていますので、新たに何か、新たな事業を受けて出るといのがなかなか相対的に難しくなるのかなというふうに考えております。したがって、ここの数値をなるべく高めないようにするような取組ですかね、行財政改革を通じて、そういったことにも取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）予算の資料に公債費比率が10パーセント、5年後、10.2パーセントになるというふうに書いてたと思うんですけど、そちらに関しては何パーセントを超えると危険水準とお考えでしょうか。もちろん、そのほかの経済指標とかも含めて考慮する必要はあるんですけど、おおよそでいいので、大体、何パーセントが危険水域だとお考えでしょうか。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）実質公債費比率については、一応、国のほうから25.0パーセントが一つの目安となっております。これは早期健全化基準という数値でございまして、ここは一つの目安というか、黄信号のレベルなので、これが一つの目安になるかなというふうに思っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）私も25パーセントの水準というのは理解しているんですけど、もちろん、将来負担比率350パーとかはもう論外の水域ではあるというふうに理解してて、海田の場合、まだ現状、健全な状態で、県内でも類似団体を見ても、かなりいい経営をされている状況で、25パーセントから黄色信号ですと言われると、正直、私は大丈夫かなというふうに思うんですよ。海田の場合だったら、何パーセントが危ない水域かというのをお聞きしたいです。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）すいません、ちょっと先ほどの答弁を訂正させていただきたいんですが、先ほど、25.0パーセントが黄信号というふうに答弁いたしましたけれども、黄信号という部分を訂正、取消しさせていただきたいんですが。

○議長（桑原）夏野議員、よろしいですか。はい、それで。

○財政経営課長（倉本）その上で、具体的に何パーセントを超えたら本町にとってどうかということよりは、例えば、本町と同じような類似団体がどれぐらいの数字を持っていて、それと比較して当町はどうかというふうな、そういう考え方になるんじゃないかと思っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）その類似団体と比較して、相対的に大丈夫な推移を見て判断されるという認識でよろしいですか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）指標の範囲内でどこまでかというようなお問いだと思いますけど、海田町が今後やっぱり何をするかによって、値は上がったり下がったりします。当然、投資事業をすればそういったものは上がっていく。けども、上がることによって住民サービスは上がる、いろんなものが解決していく。だから、その指標だけにとらわれ、それ重要なんですよ、もちろん重要で、それを無視せえというわけじゃないんですけど、それにとらわれずに、今やるべきこと、それが住民サービスにどのように返っていくかという中で、その指標は考えていかなければならないと思いますので、そこに行ったら自動的に投資はやめるとか、ソフト事業、教育とか福祉をやめるとかというようなものの指標ではないというふうに考えておりますので、もちろん指標を見ながらやっていくということは重要ではございますけども、何をやって、何を住民さんに返すのかということが一番を考えて、財政運営といいますか、やることを決めていくということになるかと思えます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）続いて、問いの3のほうに関してお尋ねをします。まず、一般的にというふうなところで3点挙げられていて、公共性・必要性に基づく優先度の整理、これはごもっともというか、もう当たり前のことで、それはもちろん生命・安全に直結する分野を最優先に維持するというのは、まず分かります。具体的に、もう少し具体的になんですけど、どういったものなのかというのをお聞きしたいです。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）例えば、生命・安全に直結するようなものとしたしましては、防災関係の事業なのかなというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）町長答弁にもあった、次に、財政リスクの管理の部分で述べられていたのが、初期投資や維持管理費が将来の財政負担を増大させないかという点を重要視されているというふうにおっしゃっていて、この部分に関してはどうしてもバランスがすごく重要かなと思っておりまして、現在、まさに小学校二つの建替えだったり、東公民館とかどうなるかちょっと分からない現状になったりとか、複合化施設も分からない状況ではあるんですけど、これを2点目に挙げられているという点で、増大させないというのは分かるんですけど、具体的に何を思っらっしゃって、それを言ったのか、ちょっとお聞きしたいです。

○議長（桑原）財政経営課長。

○財政経営課長（倉本）すいません。ここにつきましては何か具体的なハード施設を想定して、頭に思い浮かべて記載したものではなくて、あくまで一般論として述べているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）続いてなんですけど、まず、最後のほうに、実質公債比率や将来負担比率で将来の世代への負担の大きさを測る指標として新規投資の妥当性判断に不可欠ですというふうに書いておきまして、これだとすごく抽象論になってしまっていて、もう少し具体論でどういう基準を設けているのかというのをお聞きしたいです。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）先ほど、私が答弁したのと同じような答えになろうかと思えます。もちろん、財政健全化、早期健全化基準でそういった指標のものはございます。ただ、先ほど申しましたように、当然、大型投資事業があれば公債費というのは当然上がります。ただ、ここに書いてあるように、将来世代への大きな負担ということもありますので、そこがやっぱり過度になってはいけないという気持ちも当然ございます。やっぱり、そこバランスだと思います。投資事業に係る公債費と、先ほど言った、それが町民さんにとどのようにサービスで返ってくるのか。それと、それが将来世代にどのように負担として残っていくのか。そういったところの妥当性は本当に見なければならぬ。ですから、最初に町長答弁にございましたように、あと、財政経営課長が申したように、収支見通しというのを定期的に更新して、財政運営をコントロールしていかなければならないというふうに考えています。町長の施政方針でもございましたように、物価高とか金利上昇で、今ちょっと国際状況もちょっとどうなるのかなと不安な面がたくさんございまして、こういったことが町の財政にどのような影響を与えるのかというのは、これまでは収支見通しは、1年に1度、当初予算のときだけにお示しをしてはかっていたところはございますが、毎月毎月というわけにはいかないと思うんですけど、きっかけを踏まえて、ローリングをしてお示しをしたいと、そういうふうに考えているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）先ほどの回答だと、例年だと1年ごとにされてたと思うんですけど、それを半年に一回見直ししたりとか、そういったことでしょうか。

○議長（桑原）企画部長。

○企画部長（脇本）きっかけというのは、いろんな大規模事業の金額が変わる要素が出てきたとか、金利が大幅にぼんと上がったとか、そういったときを踏まえてというところでございまして、何箇月に一度というところではございません。何かその収支見通しをローリングしなければいけないような財政的なきっかけができたときというふうにとらまえていただければというふうに思っております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今までいろいろと語ってくださっている部分で、答弁のほうに人口動態などを考慮しないといけないという、ちょっと文言が幾つか散見されていて、私もそこは財政経営という目線も含めた部分で、とても重要な課題になるというのは恐らく議員の皆様をはじめ、執行部の皆さんもそこは認識されている部分だと思います。現状、全協でお示ししてくださっている社人研の人口推移、2050年、2万5,364人、2,070年には約2万1,000人に海田がなっているということで、この数字だけを見ると、かなり暗い数字になっているというのがあるかなと思います。町長のほうが集約化・複合化というようなところを何度かお言葉を発せられているというところで、私もそこはすごく重要な点だと思っております。その点に関して、財政経営課、資産活用課なのか分かんないですけど、どちらかにお尋ねしたいんですけど、集約・複合化において、もし今後もするってなった瞬間に既存施設があると思うんですけど、そちらを廃止して資産を、もちろん土地が余るので、それをどういうふうに活用していくか。もちろん、貸付けするか、なるべく皆さんは多分売却を嫌だというふうにおっしゃっているので、そういうのは難しいと思うんですけど、しないといけない場合の基準だったりとか、何かしら設けていますでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）不特定多数の方が使われるような公共施設の配置については、令和6年11月のときに基本方針をお示ししました。その中で一つ、町内4地区に一つずつ拠点を残すという基準がございました。それは重要な判断材料かなと思います。で、拠点にならなかった施設についてどうするかというところまでは定めてはないんですけども、今後、大きな施設を整備するときには、整備する段階、建設後ではなくて検討する段階で跡地についても考えたいなとは思っているところです。先日来、全員協議会で収支見通し、また、それぞれケースごとに試算のほうをさせていただきましたけれど

も、仮に、要らなくなったといいますか、現在の現地を売却したときはこのぐらいの金額ですよというのもお示しをさせていただいておりますので、現時点で決まっているものはないんですけども、当然、跡地についても早い段階から検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）今後、公共施設、これ、私がちょっとバランスシートをずっと見てて不思議だったのが、乗っからないものがあるなというのに気づきまして、残価ゼロだったら乗っからない、減価償却全部すると乗っからなくなって、老朽化率を見ないといけなくなるんですけど、そこで問題になるのが、いわゆる更新ですよ、更新が必要だ、あとは維持費が必要だというふうになっていくんですけど、今後長い目で見たときに、その維持費が町の財政を圧迫していくというのはもう目に見えている現状だと思います。恐らく、それは執行部の皆さんも薄々気づかれているというか、気づかないといけないと思っていますと。そこで、いわゆる維持コストをしっかりと把握した上で、今後、どれをしっかりと複合化、集約、廃止をするのかは、もう明確に今の時点から検討しないと、今回の例を挙げるとあれなんですけど、議論が時間がない中でしないといけないとなつて、議論がもう頓挫してなくなるということが起こりかねないと思うんですよ。そうすると、後ろにいる住民様とかが苦勞されるというか、せつかくあったその行政サービスが変なことになってしまうというか、停止されてるのかみたいな感じもなりかねないので、そこはいつからしっかりと検討されるのかというのをまずお尋ねします。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保隅）私、先ほど申し上げました令和6年11月のときにお示しした基準の一つに、耐用年数を迎える前に廃止するのか、長寿命化改修して長く使うのか、新築するのかというのを検討しようというルールを作成しました。この度、海田東小学校、また海田小学校の整備に合わせて、併設する施設についてお示しをしていますけれども、海田児童館、図書館、海田東公民館、この三つについては、いずれもその基準に達していると、検討すべき基準に達しているので、我々のほうはそれも踏まえて提案のほうをさせていただいておりますので、集約化・複合化、その観点からも当然矛盾がないプランということで、現在お示しをしているところでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）先ほど、代表的なものをおっしゃってくださったと思うんですけど、その

建物たちを。それ以外も全て含めた箱物系、もちろんインフラも絶対やらないといけないというのは目に見えているじゃないですか。そこは全て入れ込んだ上でルール化するというのは検討されていますでしょうか。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保岡）例えば、学校ですと学校長寿命化計画、町営住宅にもそういったプランがございます。今はテーマごとにそれぞれちょっと定めているところがありますので、できるだけファシリティマネジメントの観点から、町としての考え方を踏襲していきたいなという思いはあるんですけども、現時点ではそこまで至っていないという現状でございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）テーマごとに分けるのではなくて、やっぱり全体像を見て、テーマごとに分けるというのだったら論理的に理解できるんですけど、ただ、ばらばらにテーマごとになっているということによろしいですか、今現状は。

○議長（桑原）資産活用課長。

○資産活用課長（久保岡）それぞれのテーマに応じて、必要性に応じてプランを作成してきておりますので、それがまだ生きているものもございますので、修正のタイミング等々で、できるだけ考え方が合うようにとしていきたいなという思いで、今進めているものでございます。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）ある程度それをしていくというのは分かったので、ちょっと安心をしました。

続いて、私が最後のほうに述べている中長期的な財政運営を伴う可能性がある以上、事業を進める過程において、財政面のリスクをどのように評価し、どのように管理していくかが重要であるというふうに述べているんですけど、今のところ、全員、財政経営課だったり、資産活用課だったりとかが、企画部長も技術面で答弁されてくださっているのは分かったので、今度は技術面ではなくて、やっぱりトップである町長の意思だったり、その責任感だったりとかを少し聞きたいと思います。今、国のほうで高市早苗首相が責任ある積極財政を掲げております。今までなかった動きで、もう一気に内閣が動いている感覚が、やっぱり若者は持っています。それはある意味、責任あるという部分が私は最も重要なところだと考えております。そこで、町長に聞きたいんですけど、こ

れから海田町のトップとして責任ある財政運営、責任ある経営をされる予定はありますか。

○議長（桑原）町長。

○町長（竹野内）夏野議員の質問に真摯にお答えをさせていただきます。責任があるかないかと言えば、当然にあるというふうにお答えをさせていただきます。先ほど、夏野議員から人口が急激に減っていくのではないかというシミュレーションの推計をお示しいただきました。まさに海田町は、現在3万800から切って700前後を行き来しているというような踊り場の状況であるというふうに認識をしております。こうした状況で人口をやはりキープしていかなければ、先ほど、白井議員だったと思いますが、当然、実入り、税収が、基礎的な税収が入ってこなく、そして財政力指数が落ちていくというようなところになっていき、政策的に使える予算が減っていけばいくほど住民のサービスが低下していくというような状況になっていくものだと認識をしております。私自身、守るだけのまちづくりに希望はないと思っております。挑戦するまちづくりにこそ未来があって、人を呼び寄せるといふようなところにつながっていくのではないかというふうに思います。現下の状況を見ますと、金利が上昇し、物価も上昇し、これ新たな社会経済情勢に入っているというようなタイミングだと認識をしております。当然、財政の持続可能性を十分に配慮していかなければいけません、それと併せて、未来への投資もバランスを持って考えていかなければならない。そして、やはり現在の住民と未来の住民、どちらともに誇れるようなまちづくりをやっていくことが我々の責務ではないかというふうに考えております。以上です。

○議長（桑原）夏野議員。

○2番（夏野）町長のそのお言葉、しっかり守っていただきたいと思っております。私自身も守るだけのまちづくりだと、どうしても限界が来るのは、危機感がどうしても私自身もあって、初め、議員になった当初なんですけど、コストカットばかりしてやればいいじゃんというふうな思考だったんですけど、攻めるところはしっかり攻めて、守るところは守るという点が今後やっぱり生き残っていく上で重要なことだと私は考えております。そこは皆さんどう考えるかは人それぞれだと思うので、しっかりと、今回、私の一般質問で考えていただきたいんですけど、様々な指標を今回提示して、一つ言えることが、私なりの分析なんですけど、お伝えしたいのが、直近5年で海田町の財政経営、財政に関しては類似団体を比較したら、恐らく問題がない水準にあるというふうに考えて

おります。これが小学校の建替えとかがあっても大丈夫なレベルです。なので、いったん町民の方々にお伝え、私自身がしますし、議員の皆さんがされるかはちょっと分からないんですけど、していただきたいのは、この5年は海田町は絶対大丈夫だというふうにお伝えしていただきたいです。その上で、長い目で人口動態を見て、やっぱり危機感を持つというのが同時に重要であるというふうな点で、今後、資産活用課ないしは財政経営課がその部分を引っ張って行って、集約化・複合化の案をしっかりと出していただいて、しっかりと行政運営をしていただきたいと思ひまして、今回の一般質問を終えます。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をします。再開は14時30分。

~~~~~○~~~~~

午後2時16分 休憩

午後2時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。1番、後原議員。

○1番（後原）1番、後原です。本日は大きく二つの項目についてお伺いします。

まずは、消防団の今後の方針についてお伺いします。御承知のとおり、本町の消防団は、これまで地域防災の最前線として大きな役割を果たしてきました。しかし、現在、その体制は大きく転換点を迎えています。まず、団員数の現状です。条例定数125名に対し、実員は82名、充足率は65.6パーセントです。県内には9割を超える自治体もある中で、本町は7割を下回る状況にあります。若い世代の確保が難しく、高齢化が進み、従来の体制維持そのものが課題となっています。一方で、本町を取り巻く災害リスクは年々高まっています。瀬野川流域の水害、土砂災害警戒区域、高潮、地震など、大規模災害への備えはこれまで以上に重要です。自治体だけでは対応できないケースも増えてきており、消防団の役割はむしろ重くなっています。しかし、団員数が減り続ける中、これまでと同じ活動体系を維持することは現実的ではありません。今後は消防団の活動を都市型に寄せて効率化を進めるのか、あるいは地域密着型を軸に住民との連携を強めるのか、町としての方向性を明確にする必要があります。団員確保を最優先に考えるのであれば、負担の軽減、ICTの導入、機能別団の活用など、都市型の要素は不可欠です。一方で、海田町の地形や地域特性を踏まえると、水防活動や地域行事との連携など、

地域密着型の活動も欠かせません。こうした状況を踏まえて、以下の点について伺います。質問1、本町消防団の現状を踏まえ、町として都市型と地域密着型のどちらを基本方針とするのか。その判断の根拠と課題認識について伺います。質問2、団員確保が喫緊の課題となる中で、限られた人数でも災害対応力を維持するためには、団員一人ひとりの負担を軽減しつつ、訓練や活動の質を高めていくことが不可欠と考えています。そのためには訓練の効率化やICTの導入など、従来の枠組みにとらわれない取組が求められると思います。町としてどのような方針を持って取り組もうとしているのか。また、特に若い世代の入団促進に向け、町としてどのような具体的な方策を検討しているのか。質問3、都市型と地域密着型の双方の利点を取り入れたハイブリッド型消防団を目指す考えはあるか。ある場合、その実現に向けた優先施策やロードマップを伺います。質問4、町の情報発信について伺います。団員確保や地域との連携を進める上で、SNSの活用は非常に重要になっています。若い世代に消防団の魅力や活動内容を知ってもらうためにも、SNSを活用した広報は欠かせません。そこで伺います。消防団の活動をSNSでどのように発信し、また、団員募集や地域防災の啓発にSNSをどのように活用するお考えがあるのか。質問5、消防団の将来の担い手づくりという観点から、こどもたちに消防団活動を知ってもらう取組について伺います。現在、消防団の活動内容や役割は、こどもたちにとって必ずしも身近なものではありません。しかし、地域の安全を守る消防団の存在を幼少期から知ってもらうことは災害意識の向上だけではなく、将来の団員確保にもつながる重要な取組だと考えております。ほかの自治体では学校での出前授業や消防団による体験イベント、消防車の展示、放水体験など、こどもたちが消防団を身近に感じられる取組が進んでいます。そこで伺います。こどもたちに消防団の活動を紹介する取組をどのように進めていくのか。学校や地域行事との連携、体験イベントの実施など、具体的な方針があればお聞かせください。

続きまして、中学校部活動地域移行の現状と今後の計画についてです。海田町の未来を担うこどもたちの健全育成、そして、教員の働き方改革の観点から、公立中学校の部活動地域移行の現状と今後の町の具体的な計画について伺います。国は令和5年度から7年度を改革推進期間とし、令和8年度から13年度を改革実行期間と位置付け、原則、休日の部活動を地域展開し、平日についても地域の実績に応じた展開を進める方針を示しています。これは教員の働き方改革と地域の力を生かした持続可能な部活動の仕組みづくりを目的としています。海田町も県の実証事業に参加し、取組を進めていますが、

現場からは依然として不安や課題が多く寄せられています。特に、陸上部の地域移行の中止となった件や、部活動指導員の確保が十分に進んでいない状況は、制度設計のそのものに関わる重大な課題です。指導者の確保、受皿団体の体制整備、運営費や保険、施設利用、責任の所在、保護者の負担の増加、競技間格差など、整理すべき課題は多岐にわたります。町として公平性をどのように確保するのも重要な点です。こうした状況を踏まえ、以下の点について伺います。質問1、本町は県の地域移行実証事業に参加していますが、陸上部の地域移行が中止となり、指導員の配置も十分ではないという声があります。そこで伺います。陸上部の地域移行が中止となった理由をどのように把握しているのか。また、この中止事例から見えてきた課題は何か。2、部活動指導員の現在の配置状況はどうか。質問2、国は令和13年度までに、原則、全ての学校で休日の地域展開を実施するとしています。しかし、町としての工程表や年度などの目標値は示されていません。そこで伺います。1、陸上部の中止事例や指導員不足を踏まえ、ロードマップはどのように見直すのか。また、令和8年度から13年度までの具体的な工程表をどう描いているのか。2、平日の部活動について、どの時点で地域展開を検討するのか。質問3、文化庁は受皿団体や指導者が少なく、全国的にも意向が遅れがちな分野です。そこで伺います。1、文化庁の地域展開に向けた町の支援策はどう検討されているのか。2、文化庁の実証事業やほかの自治体の先事例をどのように参考にしているのか。質問4、地域展開の最大の課題は、受皿となる地域クラブの不足と指導者の確保です。そこで伺います。地域クラブの新規立ち上げを支援する制度を検討しているのか。2、今年度中に指導員確保に向けた数値目標を示すことができるか。以上、町のお考えをお伺いいたします。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、後原議員の質問の1点目につきましては私から、2点目につきましては教育委員会から御答弁をいたします。

1点目の消防団の今後の方向性についての質問でございます。一つ目から三つ目につきまして、本町の消防団につきましては、団員の居住実態や地域行事への出勤状況などから、地域と密着した消防団が基本であると認識をしております。一方で、議員御指摘のとおり、団員の確保が課題となっており、ICTの活用や機能別団の導入など、都市型の要素も取り入れていく必要があると考えております。今後は時代に合わせた消防団の在り方について、議員御提案のハイブリッド型も含め、本町に適した形態を消防団と

協議しながら検討してまいります。若い世代の入団促進につきましては、防災フェアや消防出初式、二十歳のつどいにおいてチラシ配布を行っておりますが、入団者数は伸び悩んでいる状況でございます。このため、SNSの活用など新たな啓発方法についても検討してまいります。四つ目の消防団に関する情報発信につきましては、これまで出初式などの行事に合わせて町ホームページや広報かいたへの掲載、SNSによる発信を行ってきましたが、今後は定期的な情報発信や団員募集に関する広報についても、消防団と協議しながら検討してまいります。五つ目のこどもたちへの消防団活動紹介の取組につきまして、現在、防災フェアや消防出初式において実施しているところでございます。更に、学校や地域行事との連携を進めることで、消防団の活動をより広く伝えられるものと考えており、消防団と協議しながら取組を検討してまいります。

それでは、質問の2点目につきましては、教育委員会より答弁させます。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）後原議員の質問に答弁いたします。中学校部活動地域移行の現状と今後の計画について、1点目の陸上部の地域移行が中止になった理由につきましては、参加した生徒が少なく費用対効果が出ていなかったこと、また参加が一部の生徒に限られていたことから、教員の働き方改革につながらなかったことが挙げられます。また、課題といたしましては、学校と地域クラブとの連携などを担うコーディネーターや、他種目に展開する際の指導者の確保、生徒、保護者への十分な説明と関係者への理解、また練習環境の整備などが考えられます。部活動指導員の現在の配置状況につきましては、剣道部や吹奏楽部など、海田中学校におきましては5人、海田西中学校におきましては3人を配置している状況でございます。2点目の具体的な工程につきましては、令和8年度に海田中学校区、海田西中学校区の学校運営協議会の代表者等で構成する海田町立中学校部活動在り方検討部会を立ち上げ、具体的な工程を示す海田町立中学校部活動地域展開推進計画を策定し、その中で、平日の地域展開についても併せて検討してまいります。3点目の文化部の地域展開に向けた取組につきましても、文化庁の実証事業や先進事例などを参考にしながら同計画策定の中で検討してまいります。4点目の地域クラブの立ち上げを支援する制度につきましては、本町の実情に応じた休日部活動の実施方法について、地域クラブをどのような形で位置付けていくかも含めて検討してまいります。指導員の確保や数値目標につきましては、今後の部活動の地域展開に向けて、同計画策定の中で検討してまいります。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）再質問させていただきます。消防団のほうからお伺いします。今、地域密着型のほうを大事に思われているということで、ハイブリッド型も含めて検討していただけると。その中で団員数なんですけど、海田町充足率が65.6パーセントということで、7割を切っているんですけど、近隣の安芸郡4町で言いますと、府中町が94.7パーセント、熊野町が96.8パーセント、坂町が88.2パーセントと、非常に高い水準にある中で、海田町のみが65.6と7割を切っている状態で、定員数にも違いはあるんですけど、府中町に関しては定員が75名で、その意味でもこちら都市型という形になると思います。しかし、熊野町は定員数157に対して152名と90パーセント台、90パーセント以上の団員数だと。海田町、今後、団員数が、もう定年がなくなったにしろ、やめる人間はいなくなったにしろ、新しく入って来られる方がいらっしゃらないと。それというのは多分、別に海田町じゃなくて、消防団の活動内容が皆さんに伝わってないんじゃないかなというところで、これは一つの提案になるんですけど、その海田町の活動内容を写真に撮るなり動画を撮るなりして、それをSNSに発信するというのが、ちょっと私の意見としてあるんですけど、そういったことをされるようなお考えはあるかどうかお伺いします。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）議員御提案のSNSを活用した情報発信につきましては、町としてもそういう方向で考えてまいりたいと思っておりますが、何せ町の事務局として参加できる、参加をしておる行事が全団員対象の行事だけとなっておりますので、各分団の皆さんが集まられて、定期的に訓練をされとるとか、点検をされとるとかというところについては、ちょっと事務局のほうで把握をし切れておりませんので、そこら辺の御協力もいただく必要があると考えておりますので、こちらの件も含めまして、消防団のほうと協議をして、活用ができるように進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）確かに大きな出初式、林野火災訓練、水防訓練、そういった全体的にほかの町と一緒にやった活動について、今年からは小型ポンプ操法を実施するという事でお話を伺っていますけど、そういったところしか、事務局のほうは来られてないので、写真は撮られないことは重々承知しております。ここで、各団長との話合い、団員全体でのお話になるとは思いますが、そういった写真、この中でもありました機能別団という形で報道関係の分団をつくったりして、そういった広報をどんどん撮っていきたい

などは思っておるんですけど、これ、私個人の意見で、消防団に携わっている人間としては、そういった形で、とにかく団員数を増やしたいのがあります。そういった写真、映像等を撮った場合、編集とかいうことになると思うんですけど、そこら辺の機能別団でそういう広報団みたいなものをつくって、そういう活動ができるかどうか、これは消防団との協議となると思うんですけど、そこら辺ちょっと、そういう意見があったら積極的にやっていただけるかどうか、ちょっとお考えをお聞かせください。

○議長（桑原）防災課長。

○防災課長（松井）今、議員が御提案いただいた機能別団などにつきましても、まず、他の自治体でどのような活動されておられるかとかいうところも調査した上で、そこを消防団員の皆さんと共有して、こういう機能を入れるかどうかというところは協議をしてみたいと思います。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）もちろん、消防団との協議は必要だと思います。是非、前向きな方向で進めていただきたいと思います。それと、こどもへの紹介、検討についてなんですけど、これ、多分、教育長のほうの話にもなると思うんですけど、こども関係について、学校の行事として、そういう紙芝居的なものを進めていきたいなと今検討中なんですけど、そういった動きに対して対応できるかどうか、そこをお伺いします。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）消防団の紹介という形で時間を取って、学校のほうで例えば紙芝居とか読み聞かせをしていただけるという認識でよろしいかと思うんですけども、そこにつきましても、新年度以降、ターゲットにする学年とか時間帯等について、学校と協議しながら、できれば進めていきたいというふうに考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）ありがとうございます。是非、消防団の定員充足率が低い中、増やすこととしてちょっと進めていきたいと思いますので、御協力のほどよろしくお願いします。以上、消防団の今後の方向性について町の考えをお伺いしたところですが、消防団の未来を考えると、団員の確保につながる活動を続けていきたいと思っています。これは特に、SNSの活用やこどもたちへの活動内容の紹介、こういったもので消防団の支えとなるよう重要な柱ですので、町のお考えを今聞いたところであります。是非、期待して進めていきたいと思っていますのでよろしくお願いします。

続いて、部活動の地域移行についてお伺いします。今、海田町立中学校部活動の地域展開の推進計画に基づいて、海田町立中学校部活動の在り方の部会を設置するということでしたんですけど、一応、何人ぐらいをめぐりに考えておられるか教えてください。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）部活動在り方検討部会についてでございますが、人数等につきましては、まだ正式に何人ということは決めておりませんが、構成員につきましては、中学校から校長や教員代表、小学校長、中学校のPTAの代表者や学校運営協議会の委員の代表者、また教育委員会の教育長、その他、協議内容に応じまして、広島県教育委員会事務局の担当者やスポーツ、文化、芸術団体の関係者を想定しております。

○議長（桑原）何名かということじゃなかったですか。

○生涯学習課長（下野）おおむね15名程度でございます。

○議長（桑原）よろしいですか。後原議員。

○1番（後原）かなり大規模な人数、15名というのはかなり多い人数だと思います。しっかりそこら辺は前進するように協議をよろしくお願いします。それと、部活動指導員の配置についてなんですけど、今、数えたところ、8部の実施があるということなんですけど、全体的には何部あるんでしょうか。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）全体としまして、海田中学校に16部、海田西中学校10部、合計26部でございます。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）要するに、今、26部中8部ということで、残り18部ですか。前回の委員会において、学校の先生も指導員としてクラブ活動に当たられるというのを伺っております。そこら辺、全てのクラブがフォローできるかどうか、そのところをお伺いします。

○議長（桑原）生涯学習課長。

○生涯学習課長（下野）こちら全ての部活動につきまして、国が示す、令和13年度までに全ての部活動の休日の地域展開が行えるよう、計画の中で策定してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）中学校の先生が部活動の指導員という形で進められる、必ず起きるのが中学校の先生の転勤というのがあります。そこら辺もちょっと考えていただけないと、突

然先生がいなくなって部活動ができなくなるというのはちょっと怖いところがあるんですけど、そこら辺のお考えはあるんでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育長（森山）部活動ではなくて地域クラブとした場合には、地域の外部指導者と同じ扱いの職員になりますので、継続が可能であれば、例えば他市町のほうへ職員が移動しても、週末等についてはその先生に引き続きお願いするとかいうことは、当然依頼をしていかないといけない。それから、中学校に限らず、全国の事例としましては、町内の小学校の先生も働き掛けをして、週末の部活については参加をいただいているという現状もございますので、まずは人数確保と複数年にわたる継続ということを目途に、いろいろお願いをしながら進めていく形になるかというふうに思っております。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）今、小学校のお話が出たんですけど、小学校の先生もそうなんですが、陸上部だけでいうと、今、小学校の団体の参加がほとんどなくなっている状態です。多分ほかのクラブに関しても、小学校としての活動じゃなくて、地域のチームの参加というのが、今後進んでこられると思うので、そこら辺はちょっとまた検討していただかないといけないかなとは思っていますので、よろしくお願いします。あと、質問4の中で新規クラブ活動の立ち上げとか、そういった支援についてのお伺いをしていますが、ちょっとそこら辺の御回答がなかったような気がするんですが、そこら辺はどうなんでしょうか。

○議長（桑原）教育次長。

○教育次長（新藤）新規クラブの立ち上げにつきましては、教育長答弁にございましたけれども、本町の実情に応じた休日部活動の実施方法につきまして、地域クラブをどのような形で位置付けていくかということを予算措置も含めまして、支援の在り方について、計画の中で検討してまいります。

○議長（桑原）後原議員。

○1番（後原）私が懸念しているところは、中学校の部活動、こどもたちができなくなるというのが一番心配するところであります。特に、文化に関しては資格のある人という、スポーツでいうと資格のある人というのが指導員に当たるというのが基本的な考え方で、そこら辺の文化のほうはそういう指導できる資格というのが明確にされてないので、ちょっと心配するところではあるんですけど、今後、中学生が部活動ができなくなると

いうのだけを防いでいただくことを求めまして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（桑原） 9番、大高下議員。

○9番（大高下） 9番議員、大高下です。本日は大きく1点質問させていただきます。学校における平和教育について。被爆者の高齢化が進む中、被爆体験を風化させない平和学習を広島市内の小中学校は、原爆の日、8月6日やその前後の日を登校日として実施している。広島県に位置する海田町において、平和教育は単なる歴史学習にとどまらず、命の貴さ・他者への創造力・対話による問題解決力を育てる教育として、今後ますます重要性を増している。戦争体験者の高齢化が進む中、こどもたちが自分事として平和を考える機会を学校教育の中で継承・進化させていくのが問われています。そこで、お尋ねします。1、海田町立小中学校において、現在どのような平和教育が行われていますか。授業内容、学年別の取組、年間計画はどうなっていますか。2、平和記念資料館の活用、被爆体験講話、映像教材など、町として共通して行っている取組はありますか。3、現在の平和教育について、教育委員会としてどのような成果と課題を認識しておられますか。4、被爆体験の継承が難しくなる中で、次世代に向けた新たな平和教育の在り方について、どのような検討を行っておられますか。5、海田町も8月6日を登校日として、平和学習にしてはどうでしょうか。以上です。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） 大高下議員の質問には教育委員会より答弁をさせます。

○議長（桑原） 教育長。

○教育長（森山） 大高下議員の質問に答弁いたします。学校における平和教育についての質問でございますが、1点目、2点目については、現在、町として共通で取り扱っているものはございませんが、全ての町立小中学校の実情や状況に合わせて、映像や被爆体験講話、読み物教材等を活用し、教科や特別活動の指導と関連させながら、7月から9月に平和教育に取り組んでいるところでございます。3点目の平和教育の成果といたしましては、戦争は怖いから一歩踏み込み、平和を守るためには自分には何ができるだろうかについて発言があったり、低学年につきましては、命の大切さについて考えたりする良い機会となっていることが挙げられます。課題としましては、海田町における戦争体験や被爆体験の実相を基にした平和学習が一部の学校の取組に限られていることが挙げられます。4点目については、本町では現在取り組んでいる全町ぐるみの小中一貫

道徳教育と総合的な学習の時間を関連させることにより、令和8年度から児童生徒が平和に関して自発的に考えることができるよう、本町における戦争体験や被爆体験等についても調べ、発信するという取組を検討しているところでございます。5点目について、夏休みの登校日はPTA行事や教職員研修等との調整の上、各学校が現状日程を決めているところでございます。8月6日を登校日とすることにつきましては、今後、学校と協議をしてみたいと思います。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）それでは、再質問いたします。先ほど答弁にもありましたけど、小中学校の実態や状況に合わせた取組とありましたが、具体的にはどのような取組をされておりますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）具体的な取組といたしましては、全校児童生徒による平和集会として、児童が中心となり平和や命の大切さについて、各委員会活動のこどもたちが全校に向けて発信をするですとか、児童による平和に関する絵本の読み聞かせ、平和をテーマにした歌の全校合唱、それから、折り鶴を作成し、小学6年生が平和記念公園に持参したなどの取組を学校のほうから聴き取っております。また、国語科とか社会科、それから道徳の授業で読み物教材や学習内容に戦争や平和を取り扱ったものがございます。教科の学習だけでなくそういった読み物教材、戦争や平和を取り扱った内容を平和学習と関連付けて、指導を行っているところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）続きまして、戦争体験や被爆の実相を基にした平和学習が一部の学校では取り組まれているとのことですが、その取組の内容を教えてください。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）先日のごども議会で海田西小学校の児童が発言しておりましたが、今年度、海田西小学校の6年生が町内在住の方に80年前の原爆投下後の海田町の様子を聴き取り、それを紙芝居にする活動をしております。その紙芝居を町内の他の学校でも活用することのほか、町内の公共施設への設置、また、読み上げた紙芝居の動画を役場のデジタルサイネージで放映することなどを計画しております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）戦争や被爆の実相を基にした平和学習が一部の学校で取り組まれており

ますけど、課題については今後どのように展開されますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）繰返しのお答えになるかもしれませんが、先ほどの海田西小学校の学習を各学校に広げていくことを考えております。各学校とか、それから、戦争体験について語ってくださる方の負担を考慮していかなければいけないということはあると思いますが、そういう体験のお話を聞いたり、紙芝居を活用したりするなどして、各学校で効果的な取組ができるよう検討してまいろうと思っております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）町立小中学校の登校日の件ですけど、8月6日、教育委員会で決めることはできのでしょうか。

○議長（桑原）教育長。

○教育次長（新藤）教育長答弁にもございましたように、夏休みの登校日は各学校のPTAの行事であるとか、あと、教職員の研修等の調整で決めております。また、近隣の市町のほうにも確認をしましたが、広島市以外で8月6日を登校日としているところは、多分恐らく同様の理由でございませんでした。これらの状況を踏まえまして、教育委員会で一律に8月6日を小中学校の登校日にするという事は難しいと考えておりますけども、引き続き、児童生徒に8月6日を意識してもらった上で、各学校において、その実態に応じた平和教育を実施していただけるよう協議をしてみたいと思います。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）広島原爆死没者追悼平和祈念館では、被爆者本人や広島市が要請した伝承者を派遣し、被爆体験や平和への思いなど講話をしていただける授業があります。原則、費用負担はありません。そこに依頼して、小中学校での講話の機会を設けてはどうでしょうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）ありがとうございます。現在、平和教育につきましては各学校で取組の内容を考えて実施しているところでございます。学校判断となろうとは思いますが、広島原爆死没者追悼平和祈念館で実施されています被爆者本人や広島市が要請した伝承者を派遣すること、それから、被爆体験や平和への思いなどの講話について、平和教育がより充実した取組となるよう、本町の各学校にも情報提供をしてみたいと考えております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）小中学校で原爆の平和記念式典に関連した学習などを行っておりますか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）広島平和記念式典の様子を、例えばテレビ等で視聴するなどというようなことは、現在、各学校では行っておりません。ただ、8月6日を意識して折り鶴を折ったり、それから、この日が中学校の登校日となることもあるというふうに、学校のほうから聞いておりますが、そういった場合には生徒・職員一斉に8時15分になったら、黙祷を捧げるというようなことは取り組んでいるというふうに聞いております。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）最後なんですけど、平和教育が単発的な取組にならないよう、継続的な学習ができるように、その点はどうか。

○議長（桑原）学校教育課長。

○学校教育課長（立田）議員御指摘のとおり、単発な取組で継続的ではないというようなことも多ございまして、なんですけど、先ほどの教育長の答弁にございましたように、令和8年度からは道徳、それから、総合的な学習の時間に位置付けて、平和について子どもたちが自分なりに考えて、それから、考えたことをどのように発信していくかというようなことも子どもたちが考え、活動していけるような、そういう取組を現在検討しているところでございます。

○議長（桑原）大高下議員。

○9番（大高下）今、世界も戦争が勃発しとるような状況ということで、ますますこれから、小中学校の平和教育もすごい重要になってくるんじゃないか。特に、核の問題についても軽視するような流れもありますし、そういう意味では、今からしっかりと、この教育に力を入れていただきたいと思います。以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（桑原）説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。再開は15時25分。

~~~~~○~~~~~

午後3時14分 休憩

午後3時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○議長（桑原）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。一般質問を続行します。8番、小田議員。

○ 8 番（小田） 8 番、小田です。今回、出生届についてお尋ねをさせていただきます。法務省の省令改正により、2024年 8 月末から出生届の届出時に添付する出生証明書に、医師等の電子署名がなくてもオンライン提出ができるようになりました。出生届と出生証明書は、出生日から14日以内に役場に提出する必要があります。マイナポータルを活用により、利用者は出産直後に役場の窓口まで書類を持参しなくても、スマートフォン等からオンラインで出生届を提出できるものでございます。この制度を活用すれば、利用者は医療機関から取得した出生証明書の画像データを添付し、マイナポータルにて出生届を作成・提出。町はマイナポータルから連携された出生届をダウンロードし、マイナポータルへ出生届の処理状況を登録。利用者はマイナポータルから出生届の処理状況の通知を受け取る。これでわざわざ役場に足を運ばなくても完了します。この制度を活用し、本町でも出生届のオンライン提出を導入してはいかがでしょうか。以上、答弁を求めます。

○議長（桑原） 竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、小田議員の質問に御答弁します。出生届についての質問でございます。マイナポータルを活用したオンラインでの出生届提出が可能となり、この制度を導入している市町村では役所へ出向くことなく届出ができるため、利用者にとってはメリットが大きいものと認識をしております。一方で、この制度は本籍地が届出先の自治体である場合のみ受理できる仕組みとなっているため、同じ自治体に居住していても本籍地が異なる場合にはオンラインで届出を行うことができないケースがございます。現在、法務省において、戸籍情報連携システムを利用した出生届のオンライン申請に向けた検討が進められており、本籍地に加えて住所地でも届出を可能とする方向で調整が行われているとの情報を把握してございます。引き続き、国の動向を注視しながら対応を検討してまいります。

○議長（桑原） 小田議員。

○ 8 番（小田） それでは、再質問をさせていただきます。現状把握をしたいので、現状において出生届がどのように提出されているかお尋ねしたいと思います。原則は平日の日中、役場庁舎が開庁している時間だと思いますけれども、それ以外、夜間や休日等もその専用窓口で出生届受け取れると思います。また、里帰り出産などをされている方も里帰り先の市区町村窓口で、この出生届は受け取っていただけるものと承知をしておりますが、本町において、どの程度、平日の開庁時間に合わせて出生届が提出されているの

でしょうか。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）窓口における出生届の件数でございますが、正確な数字は把握しておりませんが、件数としては時間外に宿直等が受けることは少ないと認識しております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）恐らく、皆さん何とか工面をして役場が開いている時間に足を運ばれているのだろーと思います。御自身が難しい場合は家族等にお願いをし、出生届を持ってきていただいているのだろーというふうに推測されます。私も役場で、数回ですけれども、産後間もないであろう赤ちゃんを連れてお母さんを見かけたことがございます。皆さん、御存じのように、産後間もない母体は交通事故に遭った程度の負担を生じているというのは皆さん御存じかと思います。そのような状況にありながらわざわざ役場までお越しいただくのはいかがなものかなというふうに思い、今回、この提案をさせていただいたわけでございます。答弁にありましたように、メリットも大きいと認識をされている中で、令和9年度から、私も承知をしておりますけれども、令和9年度から住んでいる住所地でも行えるようになるのではないかとされていますが、現状においてはそれができない状況にあります。何らかの形で役場窓口へ出生届を持参しなければならない状況にある中で、これがメリットが大きいと認識しておりながら、やらない理由はどこにあるのでしょうか。

○議長（桑原）住民課長。

○住民課長（水川）町長答弁にもございましたように、オンラインで届出ができるのは本籍地の市町村のみとなっております。もし間違えて本籍地でないところに届出をした場合は、市役所とかの職員のほうから本人さんに電話等で連絡をして、また出し直していただくというような手間といたしますか、御本人さんにとっても時間が限られる中でのまたの対応になったりと、そういうデメリットがあるというのは実際にもう導入されている市町村等での課題として挙げられているところでございます。まだ、全国でも令和7年10月1日現在で、25市町村しか導入していない状況で、どういうデメリット、メリットがあるのかというのは情報収集をしておるところでございますが、現状、先ほど町長答弁にもありましたように、住所地でも届出ができるようになる、戸籍の情報連携システムとも連携して届出ができるようになるという情報をつかんでおりますので、そういった国の動向を注視して、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）法務省が法改正を行ってまで、このオンライン申請を始めたのには、そこにニーズがあったからだとは私は認識をしております。先ほど答弁されました本籍地が海田町になければできない。逆に言うと、海田町に本籍地を置いているならばこの制度を導入したらできるようになる、ですよ。全くこの海田町に本籍地を置いている方がいらっしゃらないというのであれば納得できますけれども、1人でも本籍地をこの海田町に置いている妊婦さんがいるのであれば、是非とも導入していただきたいと思っておりますけれども、そのニーズに対して応えていくのが町行政ではないかなというふうに思います。全国的にやっているところが少ないのであれば、やる価値は私は大きいのではないかなというふうに思います。他の市町がやった後に追随して始めるのでは、ほかがやっているから海田町もやりましたというふうになりかねないので、ほかはやっていないけれども、この海田町では先進的に取組を進めていますと、声を大にして言えるのではないかなというふうに思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）この法務省の省令の改正が令和6年8月に改正されました。先ほども、住民課長が答弁したとおり、今もう2年、まだたっていないんですけど、25自治体しか実際にやっていないというのは、やはり、そう利便性を感じられる、受けるほうが受益を感じられるというところが少ないのではなかろうかと考えて、各自治体がやはり導入を積極的に進めていないというところがあるんだろうと思います。これがある一つの試行として始められて、来年の3月には法務省も実際の本格導入を見据えて進められているところがございますので、今、この時点で導入というところも一つ手にはあるんだろうと思うんですけど、この1年間で制度が何回もやり方が変わるというのも、また住民さんの混乱を招いてもいけませんので、できれば私どもとしては本格導入を見据えて準備をしていきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）役場の窓口へ提出する紙をなくせと言っているのではなく、紙と併用して役場窓口にわざわざ来るのが困難な方のために、この出生届のオンライン申請を始めてはどうですかということを今回御提案させていただいたところがございます。町長の施政方針を読みましたところ、私は大変共鳴をしたところがございます。それがデジタル化の推進のところでもございましたけれども、来庁しなくとも手続き可能にするなど住

民サービスを第一に、効率的で効果的な行政運営や生産性の向上につながるよう、継続的に取り組みますというふうに、令和8年度の町長の施政方針にございました。この町長の施政方針を具現化した最たるものが、今回提案をさせていただいた出生届のオンライン提出ではないかと考えますが、それについていかがお考えでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）この庁舎ができたとき以来、役場に来なくてもいい行政サービスを目指すというのは、もちろん我々も同じ気持ちでありますし、8年度、今後においてもそういった取組を進めていくべきと考えております。ただ、先ほども、繰返しになりますが、法務省のほうではもう来年3月には是非ともデジタル化をということで進めておられますので、すいません、もうちょっとお待ちいただいて、そのときに導入をさせていただきたいと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）部長の答弁もよく分かります。しかし、しかし、今必要とされている方に、私はいち早くお届けしたいというのが本音です。その中で一つお聞きしたいですけれども、地方自治体の一番大きな役割は何でしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）住民の福祉だと考えております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）今御答弁されたように、地方自治体の一番大きな役割は住民福祉の向上でございます。これは私が議員になったときから、諸先輩議員の皆様が口々に言っておられ、私もしみついております。地方自治体は何のために存在しているのか、これは、先ほど部長も答弁していただいた住民福祉の向上のために地方自治体は存在していると私は考えますが、それを踏まえて、今一度御答弁いただけますでしょうか。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）我々も公務員として、常に地方自治法の問題は踏まえながら仕事をさせていただいておるところでございます。ただ、繰返しになりますが、この来年3月にはこういった、もっと便利なシステムで導入を予定されておりますので、執行部としてはそちらで導入を考えさせていただきたいと思っております。

○議長（桑原）小田議員。

○8番（小田）先ほどちょっと情報提供をいただいたんですけれども、福島県のほうでは

出生届を提出する際に、助産師の方がお話を伺いたいと、一軒一軒お電話をされたりという状況があるそうです。そういうふうに産後の母親にとって、出生届等の行政サービスを受けるために手伝っていただける方が周りにいらっしゃる方はそれでいいかと思うんですが、そうでない方、自分で何とかしなければならない、私も数回見かけた新生児を連れてお母さんが役場に足を運んでいらっしゃる姿はとても切ないです。どなたか手伝ってくださる方が周りにいらっしゃらないのかなという思いでいっぱいになります。ですので、先ほど部長の答弁にありましたように、国のほうでそういう制度が示されましたならば、速やかに住民福祉の向上のために制度を導入していただきたいと思いますが、今一度、御答弁願います。

○議長（桑原）町民生活部長。

○町民生活部長（丹羽）制度が開始されれば速やかに導入をしまいたいと考えております。

○8番（小田）終わります。

○議長（桑原）6番、西田議員。

○6番（西田）6番、西田です。この度はDXと生成AIとメタバースに関して質問させていただきます。国はデジタル庁を中心として行政の業務改善と住民サービス向上に向け、自治体のDXを後押ししています。特にデジタル基盤改革支援補助金は自治体の基幹業務システムの標準化・共通化等を通じて、住民の利便性向上と行政運営の効率化を早期に実現することを目的としていると承知しております。また、新しい地方経済・生活環境創生交付金は、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく地方創生の取組を後押しする国の交付金として制度が整備されており、デジタルを含む地域独自の施策展開がしやすい環境が整ってきたと認識しています。本町においても国の支援制度の活用を前提に、デジタル推進課を中心として取組が進められているものと承知しております。私自身、1市4町の議員による勉強会を通じて、先進事例を視察し、仮想空間、いわゆるメタバースの活用について学びました。学びの核心は全国的にDXの議論が一巡し、今は実装、つまり住民サービスと業務の現場にどう落とし込むかという段階に入っているという点です。そして、今後は単にホームページを整える、申請をオンライン化するというだけではなく、住民が迷わずたどり着ける導線をどう設計するか、そして、職員が本来やるべき判断業務に時間を振り向ける仕組みをどうつくるかが、自治体経営のそのものの課題になると感じています。ここで、バーチャルの活用が一部の先進的な話では

なく、行政サービスの現実的な選択肢になりつつあることを、幾つかの具体例で申し上げます。国内では既に行政窓口を仮想空間に再現する実証が始まっています。これ、たとえですけども、例えば、三重県桑名市では大日本印刷と連携して、市の総合窓口を模したメタバース役所を用い、自宅からアバターでアクセスし、電子申請の操作支援や各種相談、市民交流などを検証する実証を実施しています。特に、申請画面を見ながら音声で記入方法を案内すると、オンライン化したのに難しいという壁を超える設計が意識されている点は重要だと考えます。更に、大日本印刷は運用負荷や費用を抑える共同利用モデルとして、複数自治体が分担して利用できる形でメタバース役所の提供開始も発表しており、小規模自治体でも現実的に導入し得る方向性が見えてきています。観光・関係人口の文脈でも、兵庫県養父市はメタバース、バーチャルやぶを公開し、市内スポットや市役所等を仮想空間で展開しています。これはにぎわいのためだけではなく、将来的には移住定住、教育、行政情報の届け方など、町の接点づくり全般に転用できる基盤になります。また、福祉・相談の分野でも有効性が示されています。山梨県甲府市では、ひきこもり支援の一環としてメタバース空間を案内しており、対面が難しい方でもアクセスしやすい居場所の選択肢を用意しています。匿名性や心理的ハードルの低さは行政の相談支援で非常に大きな意味を持ちます。山梨県としてもひきこもり支援にメタバースを位置付けた取組を案内しており、支援の入り口を増やす方向性が広がっていると受け止めます。教育分野でもバーチャルは体験格差を縮める手段になっています。文部科学省のリーディングDXスクールの実践事例では、山口県防府市の小学校がメタバースを活用して、県内企業を学ぶバーチャル職場訪問を実施し、訪問が難しい状況下でも子どもたちがブースを回って、動画やクイズで学べる取組が紹介されています。現地に行けない、行けても職種が偏るといった制約を越える使い方です。更に、防災の領域では、リアルの訓練だけでは伝え切れない切迫感、当事者意識を仮想空間で補う流れがあります。国土交通省関連の資料でも、デジタルツインを活用した避難誘導によって行動変容を検証する事業が示されており、災害時の見える化と避難の後押しをデータで設計する方向性が明確です。名古屋市の実証プロジェクトでもメタバース上で浸水状況を可視化して避難訓練を行う、仮想避難所を構築して避難所体験を行うといったコンテンツが想定されており、防災啓発を楽しく学べる体験に変える発想が進んでいます。このようにバーチャルの活用は観光やイベントにとどまらず、窓口・相談・教育・防災といった住民生活の基盤領域に広がっています。ここで重要なのは、これは、新しい流行と

いうよりも、人口減少局面で避けて通れない行政サービスの維持と働き方の再設計に直結する、極めて現実的な手段だという点です。今後、制度は複雑化し、住民ニーズは多様化します。一方で、職員数の確保は厳しくなる。だからこそ、人にしかできない判断と、仕組みで標準化できる案内・手続き支援を切り分けることが自治体経営の要になると考えます。

以上を踏まえて、本町におけるメタバースを活用した新しい行政サービスの可能性について、2点、提案を含めて伺います。1点目、ホームページのメタバース化について。現状、町ホームページは情報が豊富な一方で、探しにくい、どこに何があるか分からないという声もあります。ここは情報量を増やすほど、かえって迷いやすくなる構造的な課題があります。そこで仮想空間上に庁舎を構築し、ホームページとして機能させ、アバターによる対話型案内を導入してはどうかと考えます。住民が目的を話す・入力するだけでアバターが必要な情報・申請・窓口へ案内する仕組みにすれば、直感的に迷いにくい入り口になります。特に音声入力に対応できれば、高齢者などデジタルに不慣れな方、キーボード操作が難しい方にも優しい窓口になり得ます。夜間・休日でも基本的な案内や手続き導線へのサポートが可能となり、外国人住民や障がいのある方への情報提供の幅も広がります。桑名市の実証のように、電子申請の操作支援まで踏み込めば、オンライン化の実効性が一段上がると考えます。結果として、住民の利便性向上だけでなく、電話・窓口問合せの平準化、職員の負担の軽減にもつながり得ます。2点目、庁舎窓口のデジタルサイネージ化とアバターと生成A Iの活用についてです。窓口の現場は制度が複雑で住民の状況も多様です。だからこそ、職員対応は必要ですが、全てを人が抱えるやり方では持続しません。このギャップを埋めるために窓口でデジタルサイネージを導入し、アバターや生成A Iを組み合わせ、可能な範囲で業務内容を削減・標準化し、浮いた時間を本来の判断業務や改善業務に振り向けていく考えが重要です。既に自治体現場では、窓口にあバターを常設する動きが出ています。静岡県御前崎市では、令和6年4月1日からアバターによる総合案内、キオスク端末等を導入し、サービスの充実と効率化を図るとしています。しかも、常設では全国自治体初として取り組んでいる点は、現場実装ができる段階に来ている証左です。本町でもまずは、よくある質問、庁舎内案内、手続きの持ち物確認など、標準化しやすい領域から始め、生成A Iは、誤案内を避けるために、案内の範囲を明確に区切った上で職員につなぐ導線をセットする、こうした設計で小規模実証は十分可能だと考えます。加えて申し上げると、バーチャル

の意義は平時の利便性だけではありません。災害時に庁舎が混雑する、電話がつながらない、職員が現場対応で手薄になる、そういった局面でも仮想窓口や仮想説明会が機能すれば、情報提供と相談の受皿を増やせます。大日本印刷が共同利用モデルを打ち出しているのも、まさに運用負荷を抑えつつ、非常時も含めた自治体DXを支える狙いだと受け止めます。財源面でも、国の制度を使えるときに使うことが重要です。基幹・窓口基盤の整備に関する部分はデジタル基盤改革支援補助金の趣旨と親和性があり、地方創生の枠としては新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用可能性も事業設計次第で検討余地があると考えます。以上を踏まえて伺います。本町として国の制度も活用しつつ、メタバースを活用した新しい行政サービス、具体的にはホームページのメタバース化、窓口支援へのアバター・生成AI等の構想を検討する考えはありますか。二つ目が、小規模でもよいので、実証から始め、先行モデルとなる取組に挑戦し、積極的に推進していく意思があるのか。本町の見解を伺います。

○議長（桑原）竹野内町長。

○町長（竹野内） それでは、西田議員の質問に御答弁いたします。DXと生成AIとメタバースに関しての質問でございます。現在、本町では令和6年度から10年度までの5年における海田町デジタル化推進ビジョンを策定し、デジタル技術等を活用した住民サービスの向上、行政運営の効率化、デジタル人材の育成を3本柱として取り組んでいるところでございます。1点目のホームページのメタバース化につきまして、本町のホームページにつきましては、必要な情報にたどり着きにくいことや情報整理が十分でないことによる使いづらさが課題となっております。この改善に向け、今年度、ホームページのリニューアル作業を進めているところでございます。トップページのデザイン刷新に加え、視認性の高いアイコンの整備や情報の集約を行い、できるだけ見やすく使いやすいページへの転換を目指し、4月の運用開始に向けて作業を進めているところでございます。議員御提案のホームページのメタバース化につきましては、次のステップとして先進事例などを調査研究してまいります。2点目の役場窓口支援へのアバター、生成AI活用につきまして、役場窓口ではマイナンバーカードを活用した書かない窓口を導入しており、今後は電子申請の拡充などを進めることで、行かない窓口の実現に向けた取組を進めてまいります。来庁者対応のデジタル化につきましては、まずは可能な範囲から始め、職員による遠隔での案内など段階的に取組を進めていくことも考えられます。こうした小規模な実証、いわゆるスモールスタートでの実施につきまして、今後検討し

てまいります。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）ありがとうございます。前向きな答弁と捉えてよろしいのではないかなど。

ここまで検討していただけるとまで言っていただけでは、本当のどこ思っただけでなく、なぜこんなことを言っているかということなんですけども、まず、たとえばいいか悪いか分かんないですけど、小学校における生成AIの取組という話も聞いたんですけど、今、文部科学省で検討中なんですって、こちらでは聞くんですけど、世の中の的にあと5年で世の中はがらっと変わりますと言われてるんですね。10年ひと昔と言ったのが、今はもう下手すりゃ、3年ひと昔ですわ。だから、今、検討しますと言いながら世の中どんどんどんどん進んでいくんですよ。ですから、それについていかないといけない我々なんですけど、いかんせん、そういうことに疎い方がここにたくさんおられます。ですから、そういうことも踏まえて、先ほどの小田議員の話もそうなんですけども、早く取り組まないといけないものは早く手をつけておかないと、いうふうに思うんですよ。それがいろんな事態についていくものだと思うんですよ。あと、職員さんの働き方改革も国としてうたわれており、そのためにデジタル化を推奨しています。住民さんのいろんな要望というか、お願い事というか、多様化して、職員さん大変です。ある種、この生成AIを使うと、何らかの形で法的に、法にのっとって、おどりやすどりやという部分が受け付けにくくなると、アバターを通すとですね。何を聞かれていますかって、正しく聞かないと正しく答えてくれないということが起きるんですね。非常にそういった意味では、クレーム対策にもつながる。正直、職員さんがすごく助かります、いろんな意味でね。いろんな意味で。いうことがあるので、取りあえずは手をつけてほしいということがあるんですけど、まずは勉強しに行ってくださいとかね、いうことをできないかと思っているんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（桑原）デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（富田）議員の御提案いただきましたように、先進技術を取り入れて行政事務を効率化していくことというのは、どの自治体も取り組んでいかなければいけないことだと考えております。その中でも行政サービスにおきましては、信頼性と継続性というのも併せて必要になってくると思っております。なので、新しい技術を取り入れたときに、それによって新たに生じてくる問題ですとか、あるいは個人情報管理といったそういったセキュリティ的な問題、そういうところも十分加味して、信頼できる

システムを導入していかなければならないというふうに考えております。その点におきまして、いろんな先進技術を取り入れることも必要ですけれども、そういった確実な導入というところも先進事例等を研究しながら、本町においても取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）長々とする気はございませんので、あと、もう一つぐらいちょっとお聞かせください。デジタル化、これ、前も言ったと思うんですけども、本来の民間団体におけるデジタル化は、はっきり言ってデジタルに疎い方は切り捨てだそうです。民間企業はね。もうついていけない人は要りませんって、できる人でやっていきます、これが民間団体です。ただ、行政はそういうわけにいかない。特に、要するにDX弱者と呼ばれる年寄り、はっきり言うと年寄りさんですよ。私も含めてですよ。そういうふうな人間が何とかついていけるようにするために、結局、そのために生成AIを使えばどうかという話なんですね。要するに、住民さんに優しい仕組みもそこで構築できるのではないかと、そのために研究してください、調査してください。積極的にやっていかないと、やる気がないと、ついていきますいうて、今までの行政の仕組みでいう、よそを見ながらやってきますってやっていると、人任せみたいなことになっちゃうので、本当に住民さんのために、思って、行政サービスに取り組むかというところも、姿勢の問題もありますので、その辺、ちょっと意気込みがあるかどうかという、雰囲気だけでもお聞かせください。

○議長（桑原）総務部長。

○総務部長（鶴岡）現在、町としてデジタル化の推進に取り組んでおりますけれども、その目的の一つとして、住民サービスの向上というのが大きな課題でございます。今回、議員から御提案のいただきました音声入力の活用といったのもそういった観点かと思えます。そういったこともいろいろと研究しながら、できるものから導入について検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原）西田議員。

○6番（西田）是非、取り組んでいただきたいと思います。先ほど、私がちょっと失言があったかと思うんですけど、年寄りを馬鹿にしたわけではございません。やっぱり、そういう方もおられる。にもかかわらず、高齢者の方、だんだんスマホが使えるようになっていきます。ガラケー、減っています。努力されています。ですから、そういった方

に対しても思いやりを持ったような取組をしていただきたいという思いがあるので、やっぱり生成AIは上手に使いながら、アバターも使いながら、それは職員さんのためにもなると思いますので、是非とも前向きに取り組んでいただければというふうに思います。以上で終わります。

○議長（桑原）本日の議事日程は終了する見込みがございません。したがって、会議規則第23条の規定により、これにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（桑原）異議なしと認めます。よって、これにて延会することと決めます。

なお、明日も午前9時から本会議を開会いたしますので、御参集いただきますようお願い申し上げます。本日は大変御苦勞様でした。

午後4時03分 延会